



小谷村 第6次総合計画 後期基本計画

豊かな自然 力をあわせ
元気に暮らす小谷村

令和8年3月

長野県小谷村



小谷村第6次総合計画 後期基本計画

小谷村長 中村 義明

小谷村は、将来に向けて抱える多くの課題に対して、総合計画と小谷村総合戦略を一体化した「小谷村第6次総合計画」を令和3年4月に策定し、以後10年間の村の指針として進めております。

策定当時は、新型コロナウイルスという未知の感染症が拡大し、多くの尊い命が失われているような中での計画となり、ご審議いただいた各位には大変な思いの中で、村の進むべき方針を作り上げていただきました。ここに改めて御礼を申し上げます。

さて、村では「豊かな自然 力を合わせ 元気に暮らす小谷村」としたキャッチフレーズのもと、第6次総合計画における「5つの基本目標・16の施策項目」に対して前半5年間の前期基本計画に沿って進めてまいりました。しかし、計画と乖離している部分や、実現できていない部分などがあった場合、見直しを図らなければ計画の実現に至りませんので、現在の進捗状況を的確に把握し、今後の計画実現に向けていくために「後期基本計画」を策定し、10年間の目標達成を目指していくものであります。

一部の実施状況を申しますと、年間観光客入込客数については、重要業績評価指標（KPI）にある目標数値が900,000人のところ、令和6年で1,028,200人の実績値でA評価となっている一方で、介護予防事業への参加率においては、目標数値160人・15.0%のところ、令和6年で134人・14.1%といった数値でE評価となっている項目もあり、施策の再検討が必要となっていることが見て取れるところであります。

このように、それぞれの重要業績評価指標を分析し、後期基本計画策定に向けての判断としてまいりました。

「後期基本計画」の策定にあたっては、住民アンケートにご協力いただいた村民の皆様をはじめ、計画案をご審議いただいた「小谷村振興計画審議会」委員の皆様、小谷村議会、関係各位には、長時間にわたるご審議に心から感謝を申し上げますとともに、今後5年間の指針を導き出していただきましたことに改めて御礼を申し上げます。

また、この計画の実施にあたりましては、村民の皆様がいつでも「明るく、楽しく、元気に！」活躍できるよう進めるとともに、皆様の更なるご支援ご協力をいただきますようお願い申し上げます。小谷村第6次総合計画「後期基本計画」策定のご挨拶といたします。

令和8年3月

小谷村第6次総合計画 後期基本計画

目次

第1編 総論

◆ 第1章 計画の基本的事項

第1節 計画策定の背景（村を取り巻く状況）	5
第1項 長期ビジョン	6
（1）人口ビジョン	6
（2）財政ビジョン	14
第2節 計画の目的（村の目指すべき姿）	15
第3節 計画の構成	15

第2編 基本構想

◆ 第1章 将来像	19
◆ 第2章 施策の大綱	20

第3編 基本計画

◆ 第1章（基本目標1）活力ある持続可能な村づくり

施策項目1	村内への人の流れを創出	25
施策項目2	地域資源の活用	26
施策項目3	生活の安心の確保	27
施策項目4	魅力が高まる地域づくり	29

◆ 第2章（基本目標2）皆が住み続けたい安心安全な村づくり

施策項目1	消防・防災・減災体制の強化	31
施策項目2	交通安全と防犯対策の充実	32
施策項目3	住環境の維持と充実	33
施策項目4	持続可能な行財政運営	35

◆ 第3章（基本目標3）健康で生きいき暮らせる村づくり

施策項目1	生涯健康づくり	37
施策項目2	高齢者、障がい者福祉事業	38

◆ 第4章（基本目標4）自然の恵みをチカラに変える村づくり

施策項目1	地域資源を生かした観光振興	40
施策項目2	特色ある地場産業の振興	42

◆ 第5章（基本目標5）未来へつなげる人と文化を育む村づくり

施策項目1	地域で支える教育環境	44
施策項目2	生涯学習の振興	45
施策項目3	生涯スポーツの振興	46
施策項目4	文化活動の振興	47

策定資料	51
------	----



小谷村
第6次総合計画（後期基本計画）

第1編

総論

論



第1章 計画の基本的事項

第1節 計画策定の背景（村を取り巻く状況）

「小谷村総合計画」は村政運営の基本となる最上位計画として昭和46年の第1次総合計画、昭和56年に第2次総合計画を策定し、以降10年毎に総合計画の策定をまいりました。直近では平成23年からの第5次総合計画、将来像「大地の恵みを活かし 誰もが住みたい 小谷村」を掲げその実現のため各施策を実施してまいりました。

また、平成28年度には人口減少の克服と地方創生を実現するため「小谷村人口ビジョン」「小谷村総合戦略」を策定し「地域コミュニティの維持」を目指して、雇用の創出や移住・定住を進め、結婚・出産・子育てがかなう環境づくりや持続可能な村づくりを進めてまいりました。

しかし、地方の少子高齢化の急速な進行による人口減少の加速と東京圏への過度な人口集中により、特に若年での減少率が高くなっており、地域コミュニティの維持や経済基盤への影響も出始めています。また、情報通信基盤を活用した情報化社会・デジタル社会へと急激な変化の時期を迎え、情報技術を効果的に活用した行政運営も行っていかななくてはなりません。多様化、複雑化する住民ニーズに対応するため、取り組むべき施策も多方面にわたっていきます。

小谷村第6次総合計画の策定にあたり、小谷村総合戦略は将来の村づくりに密接な関係があることから、総合計画と地方版総合戦略（第2期小谷村総合戦略）を整合させ一体的に策定し、推進していくこととしました。

本計画では、現状の課題を踏まえ小谷村が発展しつづけるために「豊かな自然力をあわせ 元気に暮らす小谷村」を将来像として、持続可能な村づくりの実現を目指します。



第1項 長期ビジョン

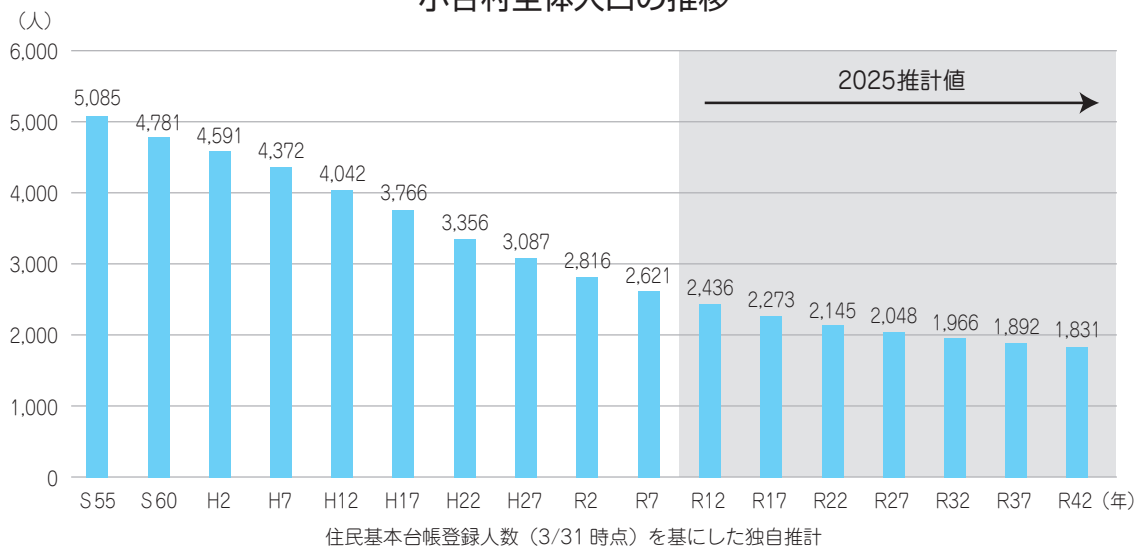
(1) 人口ビジョン

I 小谷村の人口推移と現状分析

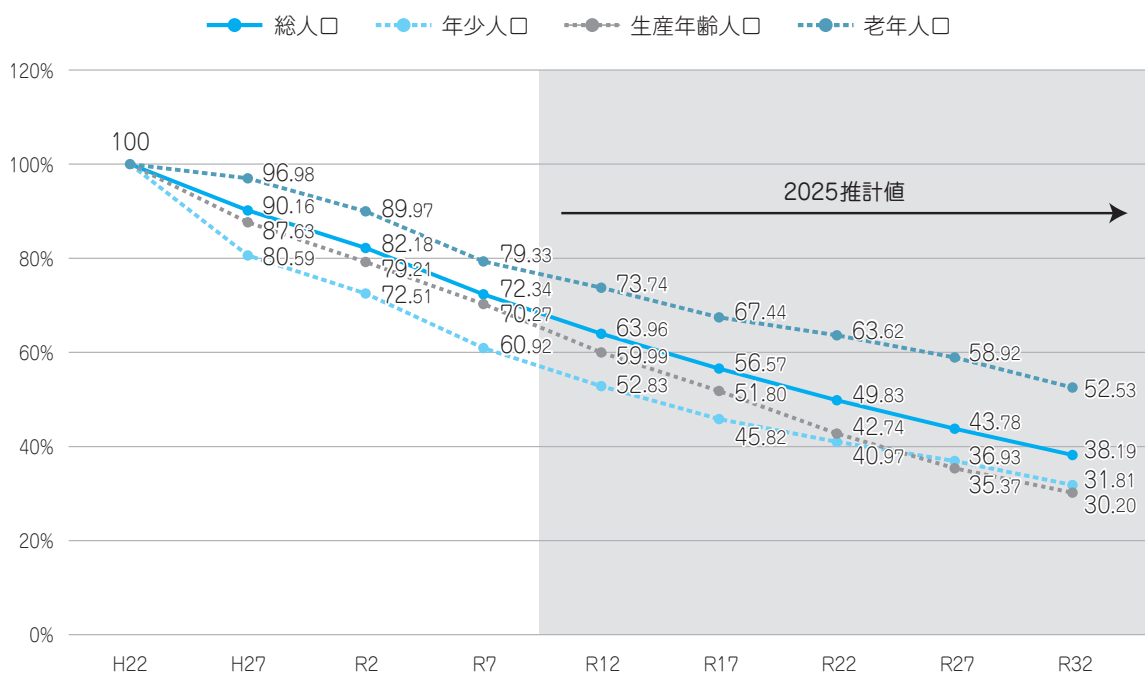
1 人口動向分析

人口減少対策を講ずべき施策の検討材料を得ることを目的に、村の過去から現在に至るまでの人口動向を把握し、またその背景を分析したものを以下にまとめました。

小谷村全体人口の推移



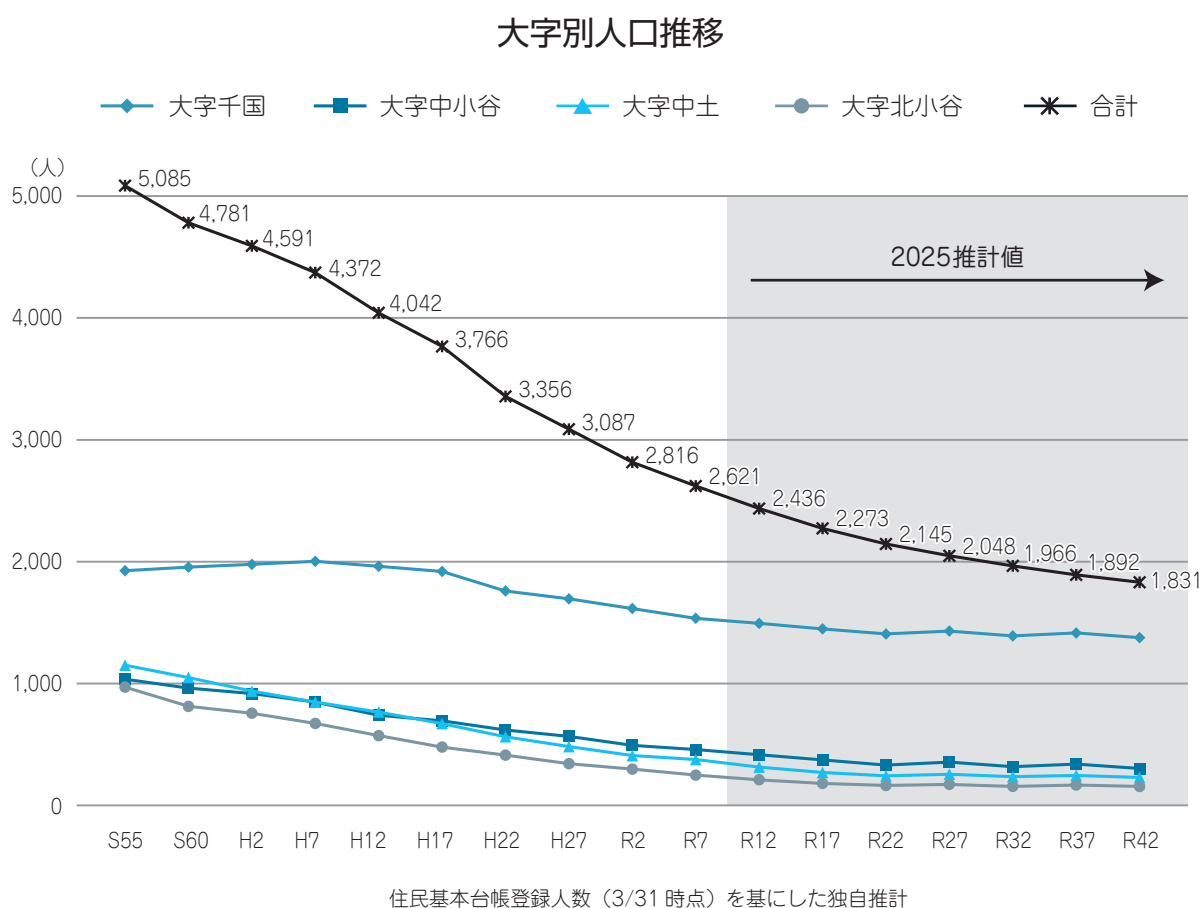
人口推計比率推移



小谷村の人口は 1980 年（S55）の 5,085 人から年々減少が続いており、2025 年（R7）には 2,464 人減の 2,621 人となっています。また、2025 年（R7）に村が行った独自の将来人口推計では、2040 年（R22）には 2,145 人まで減少すると推計されました。

直近の推計では、2040 年（R22）には老年人口（65 歳以上の高齢者を指す）が 63.6%、生産年齢人口（生産活動の中心にいる人口層のことで、15 歳以上 65 歳未満の人口）が 42.7%、年少人口（15 歳未満人口）が 40.9%との分布が予想されています。一般的には生産年齢人口の多さを保つことが持続的なまちづくりでは重要とされており、本推計値から生産年齢人口のパーセンテージをどのように変化させたいのかを検討し、各種施策を展開していくことが重要となってきます。

次に、村内大字ごとの人口の推移を住民基本台帳のデータを基に示します。



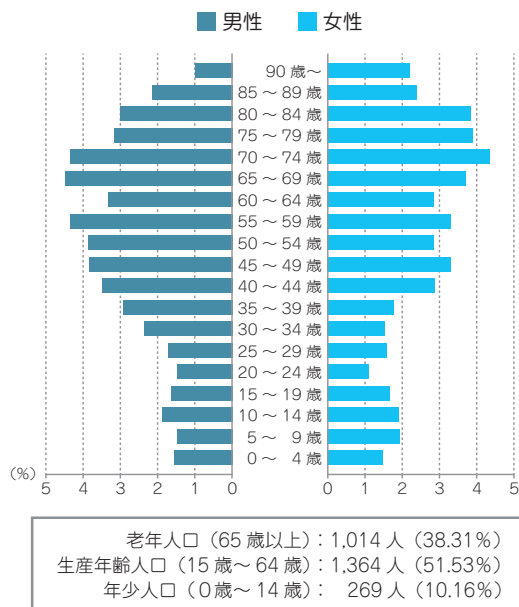
2040 年（R22）には、推計値として当村の全人口が 2,145 名、大字千国は 1,407 名、大字中小谷は 332 名、大字中土は 242 名、大字北小谷は 164 名と推計されています。

1.2 年齢別人口構成の推移

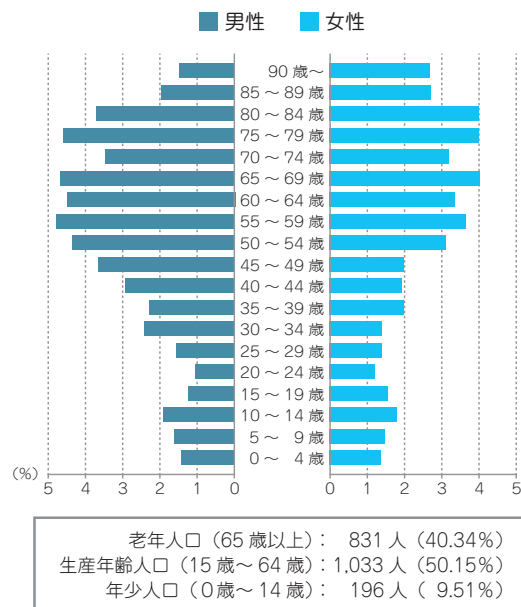
2020年(R2)から2040年(R22)までの年齢別人口構成(男女別)の人口ピラミッドを以下に示します。年齢別人口構成では、2020年(R2)においては、男女ともに55歳から79歳の年齢層の割合が高く、20歳から24歳の人口が低くなっています。2030年(R12)には、2020年(R2)において高い割合を占めた層がそのまま高齢層に移行し、その後も高い状態が続くことが見込まれます。

人口ピラミッド

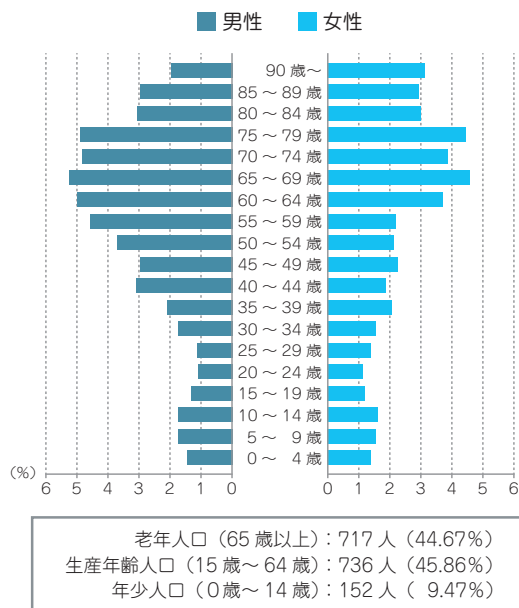
2020年(R2)



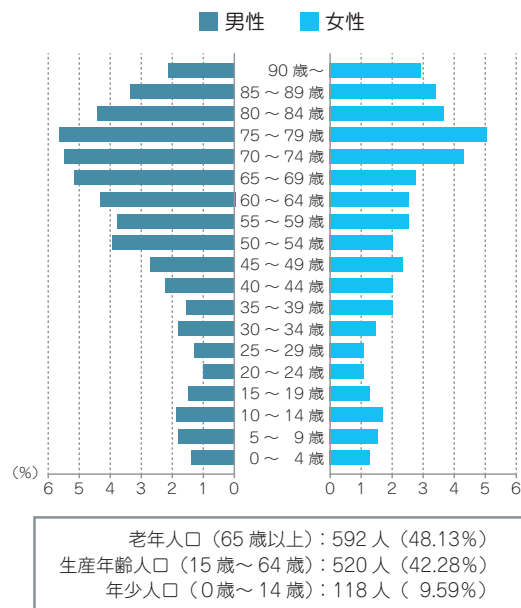
2030年(R12)



2040年(R22)



2050年(R32)



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】 2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(令和5年12月公表)に基づく推計値。

2006年に甲府市と富士河口湖町に分割編入した山梨県上九一色村については、富士河口湖町に統合している。

2025年以降のデータでは、福島県「浜通り地域」に属する13市町村(いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村)をまとめて推計しているため表示されない。

総数には年齢不詳を含む。

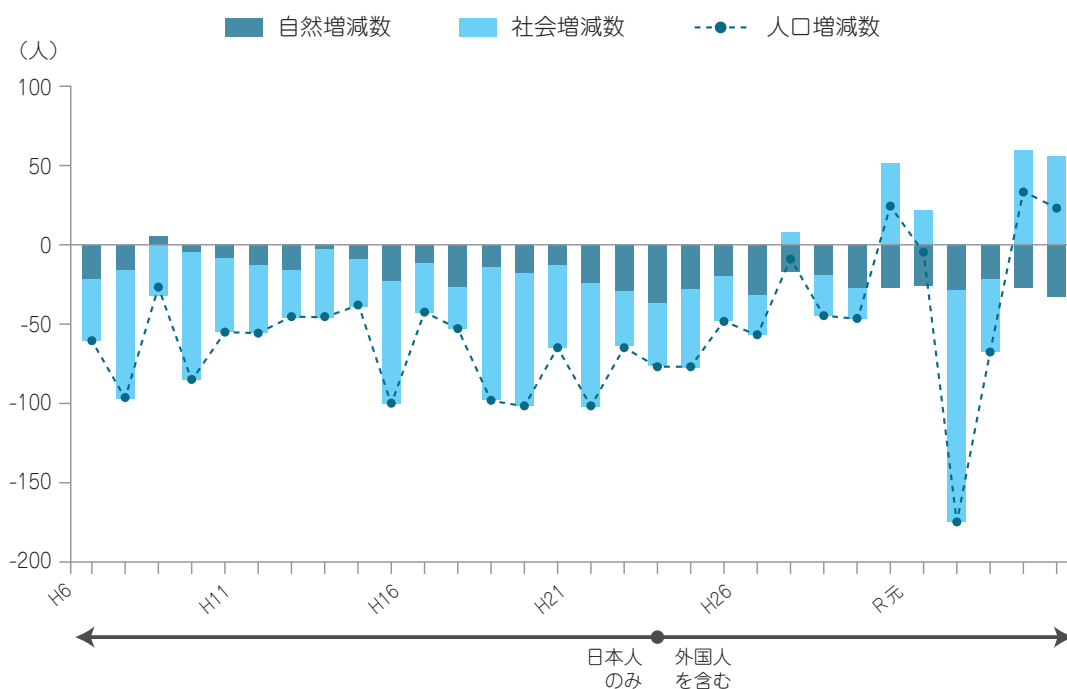
人口ピラミッドの見方として、20歳から24歳の層は2020年（R2）に若干増に転ずるものの、20歳以下の層に増加が見込めないため、その後は低い状態となっています。現役世代（生産年齢人口）が高齢者を支える「ピラミッド型」が変化し、底辺が狭くなる「ひょうたん型」を形成している状況がわかります。

2 自然増減及び社会増減

自然増減とは、出生数から死亡数をマイナスした値であり、社会増減とは転入数から転出数をマイナスした値のことを差します。

当村における自然増減及び社会増減の状況を見ると、自然増減数を社会増減数が大きく上回っており、社会増減による影響を大きく受けていることがわかります。

自然増減・社会増減の推移



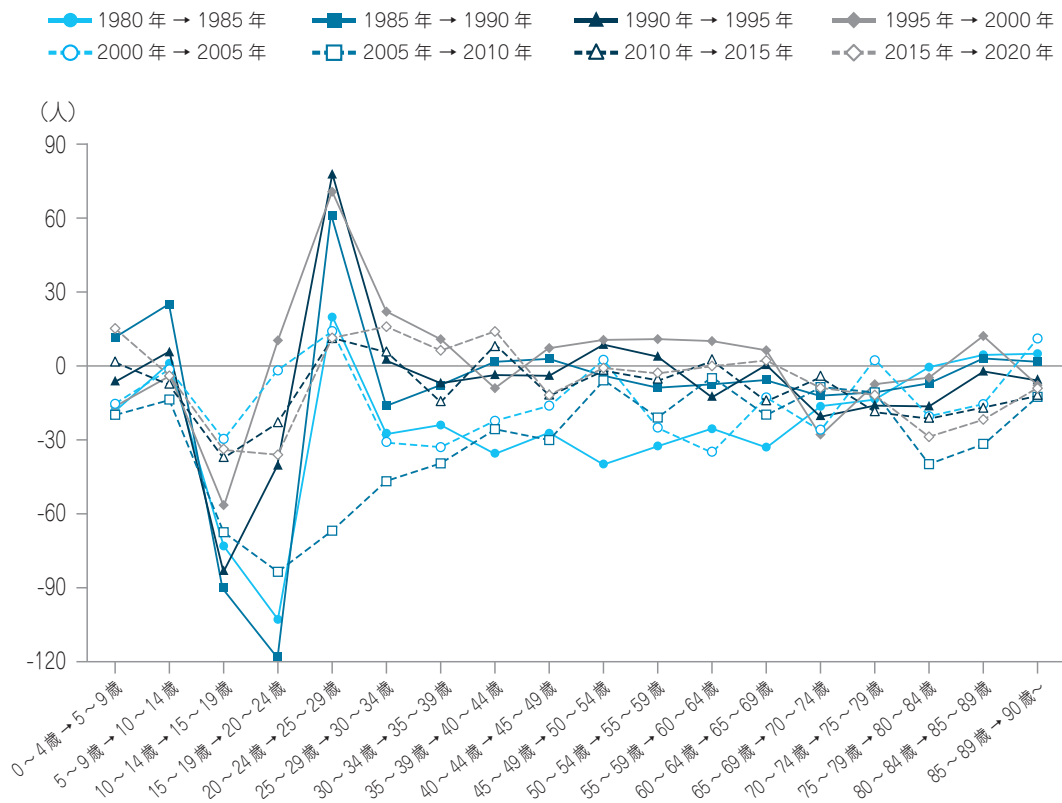
【出典】 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工

【注記】 H24までは年度データ、H25以降は年次データ。H23までは日本人のみ、H24以降は外国人を含む数字。
H18に甲府市と富士河口湖町に分割編入した山梨県上九一色村については、富士河口湖町に統合している。

2.1 自然増減及び社会増減の状況

次に、国勢調査データに基づき、年齢階級別の人口移動状況をグラフで示します。

年齢階級別純移動数の時系列分析

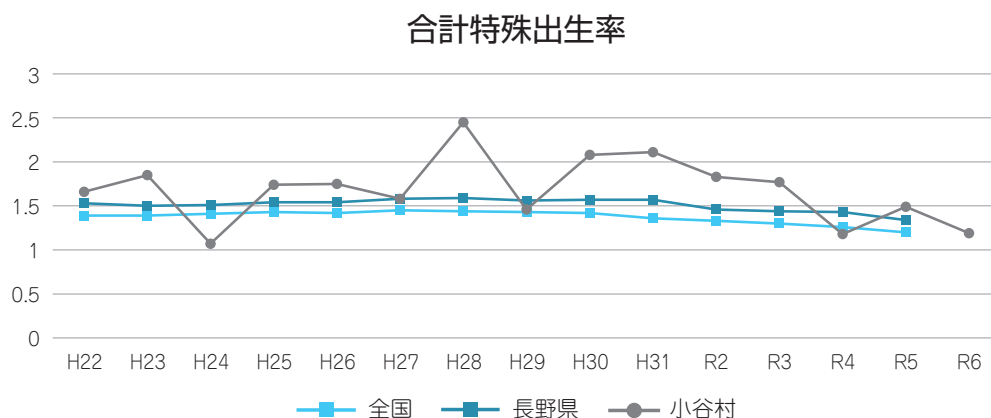


【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきデジタル田園都市国家構想実現会議事務局作成

グラフの見方としては、横軸を5歳階級別の年齢、縦軸を純移動数として各期間のグラフを表示しています。純移動数（縦軸）の推移をみると、もっとも転出が多い年代は、男女ともに15～19歳→20～24歳で、大きな谷を描いています。この谷を「1980→1985年」と「2005→2010年」で比べると「2005→2010年」の方が転出は減少しています。しかし、以前は転入超過であった「20～24歳→25～29歳」「25～29歳→30～34歳」「30～34歳→35～39歳」の年代層が近年は転出超過に転じており、全ての年代層で転出超過傾向が進んでいることがわかります。若い年代に生じている純移動の大きな谷の要因は、「1980→1985年」では、大学等への進学・就職で村外に転出した者が、小谷村に再転入（Uターン）する傾向にありましたが、近年では小谷村に再転入（Uターン）はせず、そのまま村外に定住しているものと考えられます。また、25歳以上の層も就職・転職・結婚などにより転出超過となっている状況も見取れます。

3 合計特殊出生率

厚生労働省等のデータに基づき、全国、長野県及び小谷村の合計特殊出生率の推移をグラフに示します。

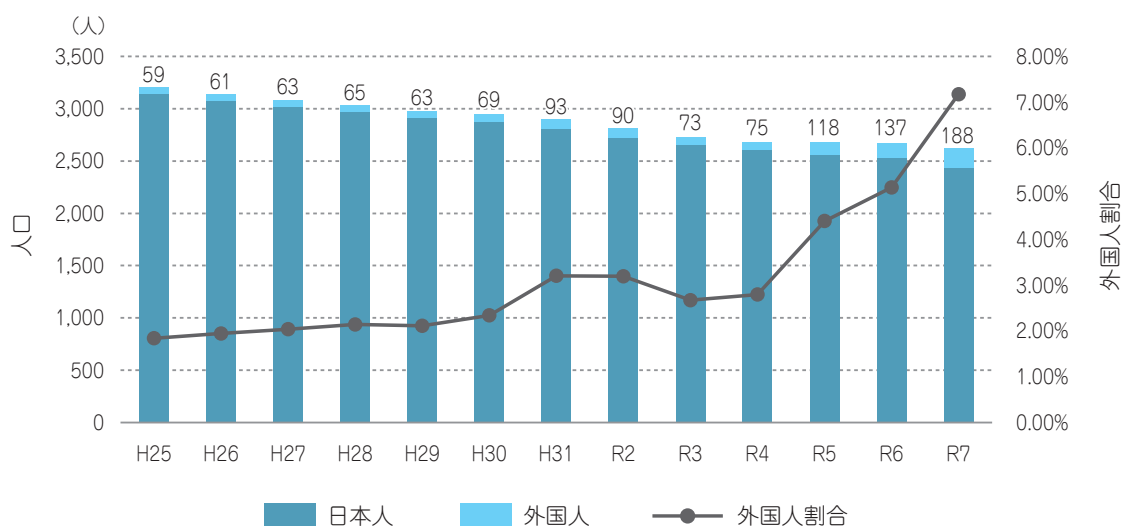


$$\text{合計特殊出生率} = \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}} \Rightarrow 15 \sim 49 \text{ 歳までの合計}$$

2016年（H28）以降、当村の合計特殊出生率は全国平均値より高い水準が続いていましたが、下降トレンドとなっており、直近では全国及び長野県平均値と同等の出生率になってます。

小谷村の直近の推計では、25年後の2050年（R32）には総人口が2,000人を下回ることが予想されており、地域経済の縮小や労働力の減少、伝統産業や地域の担い手不足などが懸念されています。このため、人口減少対策を喫急の課題として、人口増加のみに囚われないむらづくりにおける政策展開を推進する必要があります。

4 外国人人口割合の推移



住民基本台帳登録人数（3/31時点）を基にした集計

コロナ禍以降、急速に外国籍の定住者が増加していると同時に、外国籍人口の割合が急増しています。

Ⅱ 人口減少が将来に与える影響

1 人口減少が将来に与える影響

1. 地域生活への影響

生産年齢人口が減少すると、小谷村の主な産業である観光業や建設業、農林業などの現場で働く者がいなくなり、労働力不足の状態が生じます。働き手の不足は、ひいては村内企業の次世代を担う後継者を確保・養成できない状況を招き、地域産業や伝統的・文化的産業の崩壊につながり、その結果、村内での就労の場が失われ、基盤となる経済が衰退することが予想されます。

2. 地域経済への影響

内閣府の調査では、経済活動はその担い手である労働力人口に左右されるとしています。日本国内での動向を例に述べると、人口急減・超高齢化に向けた現状のままの流れが継続していくと、労働力人口は2014年6,587万人から2030年5,683万人、2060年には3,795万人へと加速度的に減少していくと想定されています。総人口に占める労働力人口の割合は、2014年約52%から2060年には約44%に低下することから、働く人よりも支えられる人が多くなります。このような現象が本村に起こることが懸念されるため、本人口ビジョンを基にした地域経済への影響を考慮したむらづくりが必要となってきます。

3. 歳入・歳出への影響

村内経済の衰退と人口減少により、本村の歳入のうち主な自主財源である税収が減少してしまいます。また、年間の歳入総額のうち約4割を占める普通交付税についても、その算定に人口が基礎数値として用いられているため、人口減少に伴い普通交付税も減少してしまいます。歳出では、高齢化率がさらに上昇することから、医療給付等の社会保障関連経費の支出増加が見込まれることとなります。

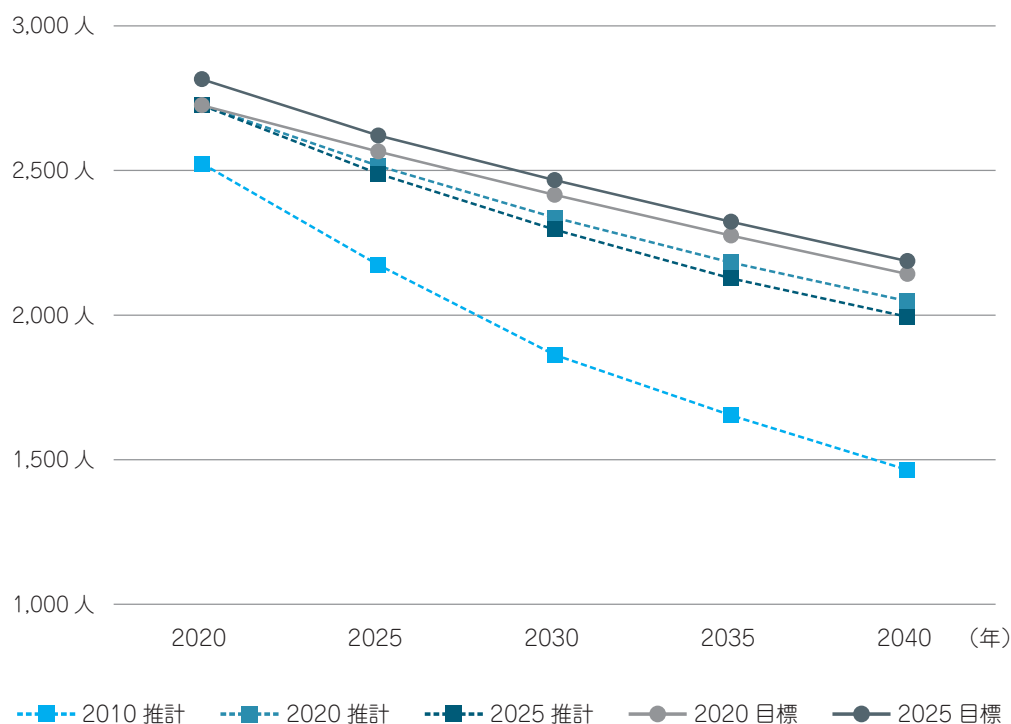
このような様々な要因により、村財政の硬直化が進むことで、各種行政サービスの維持が困難になることも想定されます。しかしながら、行政サービスの縮減や質の低下は、転入や移住の減少等につながるため、注視が必要とされています。

4. 公共施設への影響

人口減少が進むことで、公共施設の維持管理に使用できる財源の確保が困難となってきます。その結果、生活に密着した道路・橋りょうの維持補修費の縮減や、公共施設の統廃合の検討が必要となることも考えられます。

Ⅲ 小谷村が目指す人口の将来像

人口推計目標グラフ



	R 2 (2020年)	R 7 (2025年)	R 12 (2030年)	R 17 (2035年)	R 22 (2040年)
2010推計	2,524人	2,174人	1,863人	1,653人	1,465人
2020推計	2,726人	2,516人	2,337人	2,182人	2,048人
2025推計	2,816人	2,621人	2,436人	2,273人	2,145人
2025目標	2,816人	2,621人	2,467人	2,323人	2,187人
	-	-	101%	102%	102%
2020目標 (参考)	2,726人	2,566人	2,416人	2,275人	2,142人
	-	102%	103%	104%	105%

人口減少は全国的な課題であり小谷村においても避けることのできない課題です。

今回、新たに策定した人口推計においては、近年の外国籍人口の増加を鑑み、国籍を問わず住民基本台帳に登録されている者の人数で推計を行いました。これに伴い、第6次総合計画の策定時(2020年(R2))に作成した推計と現在の数値を比較すると、2025年(R7)時点で推計を上回る結果となっています。

今後もこの傾向を維持していくため、本年作成した推計値を更に緩やかな人口減少に留めるよう、5年後の2030年(R12)の目標人口を2,467人に設定いたしました。

(2) 財政ビジョン

平成25年度以降の小谷村の財政規模は、ふるさと応援寄附金事業（以下「ふるさと納税事業」という。）により大きく変動しており、ふるさと納税事業を除いた歳出決算額は概ね38億円から46億円で推移しています。ここから、村の借金返済にあたる公債費を除いた歳出額は平均で35億円となり、これが現行の行政サービスを維持するために必要な経費となります。

現行の交付税制度や地方税制度が向こう10年続くと仮定しても、前項の人口ビジョンの人口減少数を基に試算すると、交付税や地方税収入の減額が見込まれます。住民の将来負担を考慮し、地方債の発行を抑制するとともに、基金からの繰入に頼らない運営に変えていく必要があります。そのため、経常経費及び臨時的経費の削減を行うなど、よりコンパクトな行政運営が求められます。

（単位：百万円）

区 分		H25	H28	R元	R4	R7	R10	R13	R16
歳 入	村税	565	567	542	523	520	505	490	475
	地方交付税	2,031	2,141	1,961	2,230	2,177	2,124	2,067	2,012
	譲与税・交付金	104	119	126	149	161	154	147	141
	分担金・負担金	25	20	19	21	19	19	19	19
	使用料・手数料	82	80	67	53	55	55	55	55
	国・県支出金	458	991	353	624	402	388	374	361
	繰入金	11	120	769	195	299	256	220	189
	地方債	431	613	301	363	443	400	400	400
	その他	294	3,036	504	602	335	335	335	335
	合計	4,001	7,687	4,642	4,760	4,411	4,236	4,107	3,987
歳 出	経常経費	1,797	1,578	1,506	1,719	1,708	1,704	1,699	1,696
	臨時的経費	1,324	5,248	2,312	2,317	2,153	1,992	1,849	1,720
	公債費	744	739	648	604	516	442	380	325
	合計	3,865	7,565	4,466	4,640	4,377	4,138	3,928	3,741

第2節 計画の目的（村の目指すべき姿）

小谷村では、平成23年度を初年度とする「第5次総合計画」により、「大地の恵みを活かし、誰もが住みたい小谷村」を10年後の将来像に掲げ、第5次総合計画のうち後期計画の期間中である平成28年度に策定した第1期小谷村総合戦略（地方創生の取組）に基づき、地域コミュニティの維持と人口減少に歯止めをかける施策を推進してきました。

しかし、急速な少子高齢化や人口の減少、景気の低迷に加え高度情報化の発達など、村を取り巻く環境は大きく変化しました。

また、世界的な気候変動から本村でも令和2年3月6日に「気候非常事態宣言」「2050ゼロカーボン」を表明し、村内の資源を活用した再生可能エネルギーへの取組を始めるとともに、小谷村ケーブルテレビの公設民営化に伴うデジタル技術を活用した住民サービスの向上や、地域コミュニティと人口の維持を目標にした地方創生に特化した施策などを本計画へ明記しています。一方で、地方分権の一層の進展と国財政の窮迫に伴う補助金等の削減により、村の行財政運営も厳しさを増しています。

このように急速に変化する社会経済情勢を的確に把握し、地域のニーズを捉え、村づくりの新たな指針として「小谷村第6次総合計画」を策定しています。

第3節 計画の構成

「小谷村第6次総合計画」は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成します。

① 基本構想

中・長期のビジョン（人口・財政等）を見通し、目指すべき将来像を実現するための村づくり（村政運営）の基本指針（基本目標や施策の大綱）を示すものです。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、長期的かつ総合的に行政運営を行うための基本となります。

② 基本計画

基本計画は、基本構想で掲げた目指す将来像「豊かな自然 力をあわせ 元気に暮らす小谷村」を実現するために、分野別に取り組んでいく施策を体系的に位置づけ、それらを実現していくために必要な「5つの基本目標」を掲げ、各分野における現状と課題を踏まえ、それぞれの基本方針や講じる施策を示したものです。

計画期間は、令和8年度から令和12年度の5年間の計画を「後期基本計画」とします。

③ 実施計画

基本計画で示した施策を実現するため、具体的な事業内容や優先順位、財源等の財政的な検討も含めた中で策定するものであり、予算編成の指針となります。

計画期間は3年間として別途策定し、毎年その内容の見直し・評価を行うことで事業を実施していきます。

小谷村第6次総合計画 後期基本計画KPI設定一覧

重要業績評価指標KPI	単位	基礎数値	経過目標数値					目標数値	
		R6	R8	R9	R10	R11	R12		
人口	人	2,621	2,591	2,560	2,530	2,499	2,467		
転入者数	人	395	410	426	442	458	474		
再エネ導入CO ₂ 削減量	t	0	20	40	60	80	100		
空き家バンク成約件数	件	10	10	10	10	10	10		
デマンドタクシー等利用者数	人	1,027	1,062	1,097	1,131	1,165	1,200		
村道補償事故件数	件	4	3	2	1	1	0		
複合拠点施設の利用者数	人	13,222	13,577	13,932	14,288	14,644	15,000		
可燃ごみの量	t	644	635	626	617	608	600		
実質公債費率	%	11.3	11.3	11.3	11.2	11.2	11.2		
特定健診の受診率	%	63.9	63.8	64.2	64.6	65.0	65.4		
介護予防事業への参加率	%	14.1	14.3	14.5	14.7	14.9	15.0		
観光消費額	千円	9,060,000	9,588,000	10,116,000	10,644,000	11,172,000	11,700,000		
スキー場全体入込客数	人	576,859	599,887	622,915	645,943	668,971	692,000		
外国人宿泊者数	人	14,851	15,481	16,111	16,741	17,371	18,000		
年間観光入込客数	人	1,028,200	1,058,560	1,088,920	1,119,280	1,149,640	1,166,000		



小谷村
第6次総合計画（後期基本計画）

第2編

基本構想



第1章 将来像

豊かな自然 力をあわせ 元気に暮らす小谷村

小谷村の広大で豊かな自然は都会人にとって魅力的なものであり、ここに住む私たち住民にとっても多くの恩恵を与えてくれています。山菜やきのこを与えてくれる里山を始め、北アルプスの麓で発展した観光業や、美しい渓流、豊富な森林資源などがあります。半面で幾多の自然災害が発生し、それを経験してきた小谷村では、常に住民同士が支えあい、多くの災害を乗り越えてきました。

めまぐるしく変化する時代のなか、豊かな自然を活かし皆が力をあわせ元気に暮らし続けられる小谷村をめざします。

村の目標：目標人口と地域コミュニティの維持

先の人口ビジョンでも述べたように、全国的な人口減少により小谷村の人口も2040年（令和22年）には2,145人となる予測がされています。平成22年度に策定した「第5次総合計画」では2025年（令和7年）の人口を2,174人と予想していましたが、令和7年3月31日現在2,621人となり、平成22年度の予測の1.20倍の人口推移となりました。今後も人口ビジョンの予測を上回る結果となるよう「目標人口と地域コミュニティの維持」を目標に、各施策へ取り組んでいきます。

第2章 施策の大綱

急激な人口減少や少子高齢化が進む中において、村民の生活を支え、多様なニーズに応える行政とむらづくりに参画する住民が共に進める5つの基本目標を『むらづくりの大綱』として定めます。大綱に沿って実施する各種の施策は、分野ごとにまとめながら計画的に展開し、総合的なむらづくりを進めます。

第1節（基本目標1）活力ある持続可能な村づくり

施策項目1 村内への人の流れを創出

地域コミュニティを維持するために各地域の実情に即した支援を行うとともに、関係人口の量的拡大・質的向上を図りながら、都市と地方が互いに支え合える社会の実現を目指します。

また、国籍に関わらず移住者とも理解を深め、協力して地域コミュニティの維持に努めます。

施策項目2 地域資源の活用

人口が減っても活気のある地域・集落を維持していくために、地域の資源「ひと・もの・こと」を最大限に活用し、豊かな地域資源の循環や生活環境の向上を目指します。

施策項目3 生活の安心の確保

時代の変化や多様な住民ニーズに対応していくため、既存の支援制度や推進体制の見直しを柔軟に行い、住民の安心度が高まる施策を展開していきます。

施策項目4 魅力が高まる地域づくり

国が示す地方創生2.0基本構想を踏まえ、人口減少を正面から受け止め、人口規模が縮小しても地域コミュニティを機能させるべく適応施策を積極的に講じていきます。

関係人口の拡大・深化、官民協働の地域づくり活動を活性化させ、「強く」、「豊か」で、「新しく・楽しい」地方の実現に向け取り組み、人口の社会減少（転出）抑制を図ります。

第2節（基本目標2）皆が住み続けたい安心安全な村づくり

施策項目1 消防・防災・減災体制の強化

住民の生命、財産を災害から守るため、「小谷村地域防災計画」に基づく防災体制と防災機能の強化・向上に努めるとともに、地区防災マップと住民支え合いマップの策定によって、住民の防災意識の高揚と、地域コミュニティの強化による災害に強い、安全・安心な村づくりを進めます。

施策項目2 交通安全と防犯対策の充実

国・県道改良事業について関係機関と連携し、早期着工、早期完成を要望していきます。

村道改良・維持補修・除雪は特定財源の確保に努め、国・県による代行事業なども活用し、計画的に行います。

橋梁・トンネル・シェッドの維持管理は、長寿命化修繕計画により進めます。

空き家情報や空き家候補物件の情報を早期に入手し、犯罪につながらぬよう廃屋化を防ぎます。

村営バスについては、保育園、小学校、中学校の要望及びJR大糸線との調整を図り、最適な運行となるよう調整します。

村営バスなどの公共交通は誰もがわかりやすい運行形態を目指します。

JR大糸線の重要性・必要性を広域で検討し、将来の交通確保について検討します。

施策項目3 住環境の維持と充実

住環境を確保するため、上下水道は施設の維持管理を計画的、持続的に実施します。下水道加入及び合併処理浄化槽設置を促進して河川環境保護に努めます。し尿処理については、白馬山麓事務組合と構成2村により、維持管理コストがかからない処理施設の検討を進めます。また、可燃ごみの減量化を進めるとともに、不法投棄の監視体制強化や公害の防止、環境保全促進の意識向上の啓発を進めます。

村営住宅はニーズに応じた住宅確保や定住促進施策として建設や改築、廃止を検討します。

景観については、景観計画を策定し、住民とともに景観保全・景観づくりを進めます。

情報基盤整備(ケーブルテレビ網)については、新技術の活用による生活環境の向上を目指します。

施策項目4 持続可能な行財政運営

年々変化する社会情勢や住民ニーズといった政策需要を把握し、施策や事務事業の選択を的確に行い、適切かつ効率的な行政運営を進めます。

職員研修を充実させ、職員の資質向上と意識改革を図ります。

各種計画に基づいた財源の確保と経常経費の削減により柔軟性のある財政構造を保ち、持続可能な財政運営に努めます。

当初の目的を果たした事業や活用の見込めない公共施設などを精査し、業務のスリム化を図ります。

第3節 (基本目標3) 健康で生きいき暮らせる村づくり

施策項目1 生涯健康づくり

あらゆる世代の住民が、心身ともに健康で自分らしく、幸福に暮らせることができるよう生涯健康づくりを推進します。

施策項目2 高齢者、障がい者福祉事業

高齢者福祉では、一人ひとりが大切な存在として尊重され、誰もが生きがいを持ち、住み慣れた小谷村で本人が望む暮らしが送れる地域共生社会の実現のため、保健・福祉・医療や地域全体で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の深化・充実を図ります。

高齢者などの要介護認定者の主たる疾病の約4割を占める「認知症」について、認知症施策の充実を図ります。認知症予防や、認知症になってもその人らしく住み続けられる地域づくりを進めます。

障がい者福祉では、自己決定の尊重と意思決定の支援を基本にサービスを実施するとともに、誰もが尊重しあい、活躍できる共生社会の実現に向けた取組を進めます。また、小谷村社会就労センター及び地域活動支援センターの利用促進を図り、社会参加を促すと同時に就労しやすい環境づくりに努めます。

心身共に健康で過ごせるよう、生活への不安を抱える方の相談体制を強化するとともに、見守り活動などを推進します。

第4節 (基本目標4) 自然の恵みをチカラに変える村づくり

施策項目1 地域資源を生かした観光振興

先人から引き継いできた里山の原風景と暮らしが残る小谷村の価値を再認識し、観光資源となりうる地域の魅力をあらためて見つめ直し、地域資源を最大限に活かした観光振興に取り組みます。

国立公園をはじめ自然環境を保全しながら、大北3市村の大町市、白馬村、小谷村の関係団体で構成する一般社団法人 HAKUBA VALLEY TOURISM を中心として、広域的な観光誘客を進めます。また、里山を活用した電動自転車による自転車観光を推進します。

長野県宿泊税を財源とする交付金を有効に活用し、観光客の満足度・利便性向上に資する観光施策を推進します。

施策項目2 特色ある地場産業の振興

里山を環境資源ととらえ、美しい景観の保全や鳥獣対策に努めるとともに、農林業の担い手となる経営体の確保・育成に努めます。

そば、山菜、きのこ、雪中野菜、野豚など特色ある作物の安定供給と販路拡大や、企業や大学などとも連携し、地域資源を活用した特産品や手工芸品の高付加価値化に取り組み、消費者層の拡大と生産者の所得向上を図り新たな雇用機会の創出を目指します。

雇用機会の拡大を目的として、各機関が連携して村内中小企業の育成、住民雇用の拡大、雇用創出の取組を積極的に行います。

少子高齢化、担い手不足により農業者が減少しています。今後は効率のよい農作業を目指し農地の維持保全を図る必要があります、集落営農や営農法人による作業のネットワーク化を進めます。

異常気象に対応した施策の検討を進める必要があります。

第5節 (基本目標5) 未来へつなげる人と文化を育む村づくり

施策項目1 地域で支える教育環境

「子育て」環境の充実を図り、“おたりの子どもたち”の健やかな成長を地域全体で支援します。

おたりの子どもたちが、規則正しい生活習慣を身につけ、小谷村の自然、文化などの様々な体験や経験を通し、幅広い視野・見識を持てるような学びの充実を図ります。

施策項目2 生涯学習の振興

住民が気軽に生涯学習活動ができる各講座やニーズに合った教室を企画していきます。また、講師等が不足しないよう人材の育成や支援、近隣市町村と連携した取組を進めます。

各種団体、サークルが活性化するよう積極的な情報提供を行い、活動に対する支援を行います。あらゆる人権上の課題に対して、学校、家庭、地域、企業、職場を通じて人権教育を推進します。

施策項目3 生涯スポーツの振興

住民がスポーツを自発的に楽しみ、スポーツを通じて体力づくり、健康増進が実践できる場を提供します。

総合型地域スポーツクラブのさらなる充実を図り、各サークル、団体等への活動支援を行うとともに、指導者の人材の確保や育成に取り組みます。

地域特性を活かしたスキー活動の強化支援とスポーツ全般におけるジュニア期の総合的な競技力の向上に資する取組を行います。

施策項目4 文化活動の振興

村に残る様々な文化財や伝統芸能を後世に伝えていくため、文化財の保護、保存や後継者の育成に努めます。また、これらを活用した学習活動等を行うことで、村の歴史や文化に対する理解を深めるとともに、引き続き文化財の指定、継続的な保護活動に取り組みます。

大北地域の5図書館では、どこでも本の貸し出しや返却ができる相互貸借の仕組みが構築されており、今後も、5図書館で連携しながらさらなる住民サービスの向上、利用促進に取り組みます。



小谷村
第6次総合計画（後期基本計画）

第3編

基本計画



第1章

基本目標1

活力ある持続可能な村づくり

施策項目1

村内への人の流れを創出



現状

東京圏への人口一極集中等が続き地方の人口減少が進行するなか、本村においても地方創生を推進していく必要があります。地域コミュニティを維持していくために、移住者や関係人口を増やす施策に取り組んでいます。

関係人口については、現在つながりのある大学との域学連携を通じて、学生のアイデアを活用した地域課題の解決策の検討や、村の情報発信に取り組んでおり、これらの取組により関係人口が少しずつ増加しています。また、ふるさと納税者や山村留学制度利用者との繋がりを重要視し、ファンミーティングの開催等により交流人口や関係人口の増加に努めています。

コロナ禍以降、インバウンド旅行者の増加とともに、村内で生活する在留外国人が増加しています。

今後に向けた課題

人口減少が続くなか、第1期小谷村総合戦略で掲げた目指すべき姿「地域コミュニティの維持」が難しい状況が続いています。

人口の長期ビジョンでは、少子高齢化により生産年齢人口の減少が見込まれ、地域内における人材不足がより一層深刻化することが危惧されるため、人口規模が縮小しても地域コミュニティを維持できるよう適応策を講じていくことや、都市と地方が互いに支える社会を目指す必要があります。

関係人口の量的拡大を図るとともに、質的向上（関わりの深度）が求められますが、コミュニケーション方法において課題があります。

在留外国人が増えるなか、言語や文化の違いを相互に理解し、コミュニケーションを深めることが課題となっています。

基本方針

地域コミュニティを維持するために各地域の実情に即した支援を行うとともに、関係人口の量的拡大・質的向上を図りながら、都市と地方が互いに支え合える社会の実現を目指します。

また、国籍に関わらず移住者とも理解を深め、協力して地域コミュニティの維持に努めます。

具体的施策

(1) 移住定住施策の充実

- ①テレワークなどをきっかけに移住を検討する方や移住外国人の支援、移住してからの支援を更に充実し、多様な人材が活躍できる機会の創出に取り組みます。
- ②大北5市町村と連携し、小谷村単独では実現できない移住施策に取り組みます。

(2) 交流人口・関係人口

- ①観光施策や姉妹都市交流、地域資源を活かした体験交流などを通じて、交流・関係人口の増加を目指します。また、ふるさと住民登録制度などの活用を検討し、関係人口における質的深化に取り組めます。
- ②民間による古民家や空き家を利用した滞在型施設への補助などを検討し、地域に溶け込んだ「二地域居住者」を増やし地域コミュニティの維持につながる取組を進めます。

(3) 域学連携等

大学との域学連携やふるさと納税者との繋がりを積極的に深め、地方での生活を体験しその良さを感じていただくことで、人材不足に悩む地域・集落を支援していただく関係人口の増加を目指します。

(4) 情報発信

広報紙や音声告知などに加え、SNS や WEB、CATV 等によるデジタルメディアを活用した情報発信体制を再構築し、多言語での情報配信に努め、誰一人取り残されない情報伝達の仕組みづくりを進めます。

施策の目標 (KPI)

転入者数 現状：395 人 (R6) → 目標：474 人 (R12)



施策項目 2

地域資源の活用

現状

空き家政策では、少子高齢化に伴い空き家の増加に歯止めがかかっていません。多くの空き家は所有者を特定できるものの、適正な管理がされていない物件が多数を占めています。

また、世界的な気候変動により、村では令和2年3月に「気候非常事態宣言」(2050 ゼロカーボン)を表明し、村内再生可能エネルギーの研究に着手しました。村の壮大な自然のなかにあるエネルギー資源は様々な可能性を秘めています。しかし、再生可能エネルギーの分野では太陽光発電の普及などの国内の状況に反し豪雪地の本村では発電所などの建設はされていません。このような状況のなか、再生可能エネルギーへの住民意識は、他の地域に比べ高いとは言えない状況といえます。

今後に向けた課題

田舎暮らしを希望し空き家等を探し求める者も増えてきているものの、住宅の需要と供給のバランスが取れていない状況が続いています。空き家も地域資源と捉え、空き家バンク等により活用を推進していますが、所有者の都合や高額な改修費が発生してしまうなど、活用に至るまでには様々な課題を解決しなければなりません。併せて、空地の情報や利活用も課題となっています。

再生可能エネルギーの活用について住民意識の向上に努めていく必要があります。SDGsの理念のものと持続可能な社会を実現するとともに、地域の活性化のために、林業・観光等のあらゆる分野で地域資源の有効活用ができるよう調査・検討を進めていく必要があります。

また、村の資源とも言える伝統的技術をもった人材や国際化社会に対応した人材の育成と確保に努め、小谷村固有の文化の継承とインバウンドに対応した人材育成や活用も進めていく必要があります。

基本方針

人口が減っても活気のある地域・集落を維持していくために、地域の資源「ひと・もの・こと」を最大限に活用し、豊かな地域資源の循環や生活環境の向上を目指します。

具体的施策

(1) 空き家等の活用

- ①移住希望者等のニーズに即した住まいを提供できるよう、補助金を利用した空き家の解体、中古物件の改築も含め移住希望者等に紹介できる住まいの確保に努めます。
- ②活用できない空き家については、「小谷村空き家等の適正管理に関する条例」に基づき適正な管理となるよう、所有者へ働きかけます。
- ③空き家及び空地に関わる情報を一元化し移住施策とも連携したワンストップサービスができる窓口を設置し、空き家所有者と移住希望者を支援します。

(2) エネルギー

- ①森林整備を推進し、森林の若返りによる CO₂ 吸収量の増加を図るとともに、森林整備により発生する未利用材を木質バイオマスとして有効利用し、森林所有者や林業従事者の収益向上につながる一連の施策展開により、持続可能な森林づくりを推進します。
- ②急峻な地形を生かした小水力発電や地熱利用といった再生可能エネルギーの活用を推進し、民間企業とも連携する中で、地域経済の循環を図りエネルギー自給率の向上や、参入企業と共に地域コミュニティ維持に貢献できるよう努めます。
- ③公共施設への再生可能エネルギー導入を推進します。

施策の目標 (KPI)

- ・再生可能エネルギー導入による CO₂ 排出削減量 (t/年)
現状：0t (R6) → 目標：100t (R12)
- ・空き家バンク成約件数 (件/年)
現状：10件 (R6) → 目標：10件 (R12)

施策項目 3

生活の安心の確保



現状

村内で結婚された方は令和6年実績で6組。出会いの場の創出として、若者ふれあい事業を毎年実施していますが、村内からの参加者は非常に少ない状況が続いています。

過去5年間の出生数は、平均して13人程度で推移しています。出産・子育てについては、妊婦の通院費助成や出産祝い金、3歳以上の保育無料化、スクールバスの無料化や給食費に対する支援等を行っています。

また、大北圏域からの人口流出をくい止めるミニダム機能を目指して、平成27年度より大北5市町村と広域連合による「北アルプス連携自立圏」を形成し、事業の効率化や住民サービスの向上等に努めています。

地域内交通については、村営バス、デマンドタクシー、福祉有償運送などのサービスがあります。高齢者の免許返納等による交通弱者対策など、多様な地域内の交通手段のニーズが増加していますが、利用者が少ない状況が続いています。

急峻な地形で山腹を走る道路網は、住民生活や観光誘客にとって生命線となっているので、計画的に対策を講じています。

今後に向けた課題

人口の増加に繋がる移住者及び子育て世代の定住を支援するため、それぞれのニーズ把握に努め、支援内容の充実を図ることが必要です。全国的に未婚率の上昇が少子化に拍車をかけていますが、小谷村でも深刻な状況といえます。

「北アルプス連携自立圏」は6分野9事業で連携を図っていますが、ニーズの多様化により行政に求められるサービスが変化しているため、新たな連携分野の設定が課題となっています。

交通弱者を念頭においた地域内交通手段の充実が急務となっており、多様な住民ニーズに対応できる交通手段となるよう、既存のサービスの見直しを含めて検討していく必要がありますが、利用者数に対して運行委託料が高額となっています。

今後の道路整備では国や県の代行事業等を活用し、災害時に孤立しない交通網、観光誘客に支障をきたさない交通網の整備に取り組みつつ、既存の道路施設も含めた安全性や防災力の向上、長寿命化に努める必要があります。また、小谷村の北部では救急医療をはじめ、生活圏が新潟県糸魚川市となる地域もあり、海まで30分程度という立地条件から糸魚川市とも連携した様々な取組を進める必要があります。

基本方針

時代の変化や多様な住民ニーズに対応していくため、既存の支援制度や推進体制の見直しを柔軟に行い、住民の安心度が高まる施策を展開していきます。

具体的施策

(1) 結婚・出産・子育て

- ①安心して出産・子育てができるよう、時代の変化・住民ニーズに対応した支援策を講じていきます。
- ②小谷村こども家庭センターに相談窓口を一元化し、切れ目の無い支援体制を構築します。

(2) 広域連携

- ①既存の広域連携の仕組みは維持しつつ、行政に求められる多様なニーズに対して、自治体の共通課題を新たな広域連携により行政サービスの向上を図ります。
- ②広域での共同調達・共同運用を通じて、行政コストの抑制と住民サービスの向上を目指します。

(3) 地域内交通

- ①既存の地域内交通を検証し、住民や旅行者のニーズに即した地域内交通手法の検討を推進するとともに、運行経費の削減を検討します。
- ②交通弱者の移動手段を確保して、日常生活に制約が出ない公共交通サービスの充実を図ります。

(4) インフラ整備

- ①救急患者の輸送や観光地へのアクセス向上のため、国・県等の補助制度を最大限に活用した道路整備を推進します。
- ②激甚化・頻発化する自然災害から村民の生命と暮らしを守るため、また、観光地域づくり振興のため、村内道路ネットワークの強化、治水対策、老朽化したインフラの修繕に取り組みます。

施策の目標 (KPI)

デマンドタクシー等利用者数 現状：1,027人 (R6) → 目標：1,200人 (R12)



施策項目 4

魅力が高まる地域づくり

現状

住民生活を取り巻く環境は年々変化してきており、様々な住民ニーズが増えてきています。とりわけ、国が「デジタル田園都市国家構想基本方針」等で示すとおり、地方における DX が求められる中、通信技術の高度化やデータ利活用の可能性が急速に広がっています。

小谷村の総人口は 1980 年の 5,165 人から年々減少が続いており、2025 年 3 月には 2,621 人まで減少してしまいました。全国的な人口減少や東京圏への一極集中が続く中、国が示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、2015 年度に「第 1 期小谷村総合戦略」を策定し、小谷村における地方創生に資する様々な取組を進めてきましたが、人口減少のスピードを抑制するまでには至っていません。

今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口が減少するということを正面から受け止め、人口規模が縮小してもコミュニティ機能を維持させる適応策を講じていく必要があります。

今後に向けた課題

テレワークや遠隔教育、行政手続きの電子化といった ICT を前提とした暮らし方や働き方が広がる中で、小谷村でも地域間格差を生まない通信環境の整備が求められています。また、デジタル技術を活用した取組においては、高齢者を含めた情報弱者の取り残しや導入後の地域定着・人材不足が課題となっています。

将来人口推計では、10 年後の 2035 年には 2,323 人まで減少してしまうと見込まれています。人口と地域コミュニティの維持を目標に掲げ、人口減少にも適応する地域をつくっていくためには、小谷村第 6 次総合計画前期基本計画の成果を踏まえ、限られた財源や人材を最大限に活かしながら、地域にとって本当に必要なサービスを、過不足なく、かつ持続可能な形で提供し続ける体制や制度を構築する必要があります。

人口減少を抑制する取組においては、民間（住民・団体・企業等）の活力を十分に活かす取組を増やすことで、住民の日常生活における満足度を高めるとともに、若者や女性にも選ばれる地域への変革、それらを村内外にアピールしていくことが必要となります。

また、国が推進する地方創生の各種施策（付加価値創出型の取組、新結合、AI・デジタル新技術、広域リージョン連携、関係人口の拡大・深化、企業版ふるさと納税等）を効果的に活用し、DX による新しい時代の流れを力にしつつ、都市部との繋がりを更に強化していく必要があります。

基本方針

国が示す地方創生 2.0 基本構想を踏まえ、人口減少を正面から受け止め、人口規模が縮小しても地域コミュニティを機能させるべく適応施策を積極的に講じていきます。

関係人口の拡大・深化、官民協働の地域づくり活動を活性化させ、「強く」、「豊か」で、「新しく・楽しい」地方の実現に向け取り組み、人口の社会減少（転出）抑制を図ります。

具体的施策

(1) 時代に即した情報通信基盤の整備と活用

- ①地域社会のニーズに即した情報通信基盤の整備を推進します。
- ②住民生活の利便性の向上や地域課題の解消のため、データ利活用（地域統計・防災情報・観光動態等）や AI/IoT の利活用を段階的に進めていきます。
- ③行政による DX を目指し、マイナンバーカードなどを活用した手続きのワンストップ化や税金・公共料金のキャッシュレスなどにより、住民の生活利便性の向上に努めます。
- ④住民への情報伝達手段として既存の社会的システムを活用した分かりやすい情報伝達手段を構築します。

(2) 複合拠点施設の活用

- ①宿泊スペースについては、「住民誰もが安心して利用できる居場所（第2の自宅）」をベースにしなが、新たな活用方法も検討していきます。他のスペースについては、住民生活における課題の解消や、新たな地域内の経済循環の仕組みづくりによる雇用の創出など、複合的な機能をもつ施設として、住民益となる新たな取組の創出を推進します。
- ②地域活動支援センターを開設し、障がい等で生きづらさのある人が、創作的活動や農業生産活動への参加を通じて、仲間や社会との交流をきっかけに、住民自身が望む暮らしの実現を支援します。
- ③子育て世代から高齢者や障がい者といった幅広い利用者ニーズに応えるべく様々な企画イベントに取り組み、住民の「やる気、やりたい」を増やすことで、生きがい・やりがいの創出へつなげ、住民の主体的な活動による地域づくりを支援します。

施策の目標（KPI）

複合拠点施設の利用者数（人／年） 現状：13,222人（R6） → 目標：15,000人（R12）

第2章

基本目標2

皆が住み続けたい安心安全な村づくり

施策項目1

消防・防災・減災体制の強化



現状

近年、地球レベルでの気候変動の影響により災害発生頻度が増加傾向にあり、加えて大規模化・広域化しています。このため、防災・減災に資する設備整備とともに、防災を担う消防団、自主防災組織などの機能強化が必要となっています。

施設整備面では指定避難所の耐震化、災害用備蓄倉庫の整備が完了し、ソフト面での自主防災組織主導の地区防災マップや住民支え合いマップの作成支援や避難所運営訓練を推進しています。また、防疫対策に留意した防災対策として、長野県ホテル旅館生活衛生同業組合小谷支部と臨時避難所の使用に関する協定を締結し、避難所の確保を進めています。

今後に向けた課題

住民の防災意識向上のため、自主防災組織主導の地区防災マップ・住民支え合いマップの作成や更新を推進し、災害発生時の逃げ遅れゼロを目指すためのマイタイムラインの作成や、一次避難所として指定する地域の公民館の機能強化、新たな情報伝達手段の構築などを進めていく必要があります。

防災を担う消防団について、村外勤務や団員の減少により災害時の対応が難しい場面も想定されることから、域内に所在する企業との更なる連携や、活動資器材の機能強化を進めるとともに、村内全域での自主防災組織の設置を推進する必要があります。

基本方針

住民の生命、財産を災害から守るため、「小谷村地域防災計画」に基づく防災体制と防災機能の強化・向上に努めるとともに、地区防災マップと住民支え合いマップの策定によって、住民の防災意識の高揚と、地域コミュニティの強化による災害に強い、安全・安心な村づくりを進めます。

具体的施策

(1) 消防

- ①多様化する災害に備え、消防団の機械・設備の充実を図るとともに、消火栓の改修・新設、消防ホース及び格納箱の更新を進め、消防団活動の安全性向上と効率化を図ります。
- ②消防団員の確保については、時代に合った団員の待遇改善や活動内容の見直しを行うとともに、事業者協力などにより推進し、適切な定員管理に努めます。

(2) 防災

- ①多様な情報伝達手段の研究と、情報の一括発信が可能な体系を整えます。
- ②住民を災害から守り、住民の防災意識高揚を図るため、自主防災組織の設立をすすめ、地区防災マップ・住民支え合いマップ等の策定・更新を支援します。
- ③指定避難所の滞在環境改善や機能強化などを検討し、災害に強い村づくりを推進します。
- ④観光事業者との協議によりインバウンドに対応した観光防災マニュアルの作成を進めます。

(3) 減災

有事を想定し、国道の迂回ルート機能を検討します。



施策項目 2

交通安全と防犯対策の充実

現状

国道 148 号は、首都圏や中京圏と北陸圏とを結ぶ重要道路であり、大型車両の通行が多く、住民の交通事故に対する不安が増加しており、住民はもとより通過車両のマナー向上と交通事故防止を図る必要があります。地勢的に厳しい条件の本村にとって、国道 148 号の代替えとなる道路の確保も安全・安心な暮らしの根幹であり、引き続き「松本糸魚川連絡道路」の整備促進を図る必要があります。また、危険廃屋については空き家対策協議会を設置し、住民の安全・安心の確保のため、安全代行措置などを実施しています。また、被害者数が増加している特殊詐欺の撲滅を進めるため関係機関や地域住民と連携した対策が必要となります。

村営バスについては、ダイヤ変更の都度、村内需要に沿って最適な運行となるよう調整を行っていますが、バス停までのアクセスが乏しいこともあり、利用されていないことが課題となっています。また、デマンドタクシーは認知度が低く、使用方法が理解されていないことが課題となっています。

JR 大糸線は、北陸新幹線から北アルプスエリアへの重要な連絡路線として、活性化に向けて広域的に検討を進めなければならない局面となっています。

今後に向けた課題

雨中・月岡バイパス供用開始により、バイパスに連続した塩水地区の道路改良による地域の交通安全の確保を引き続き進めるほか、下寺～川尻間は、降雪によるスリップや交通事故に伴い、6 時間以上に及ぶ通行止めが頻繁に発生します。外沢トンネルにおいては、建設から 50 年余を経過し老朽化とともに狭隘であり、地山の変状も続いていることから、新たなルートを検討するよう働きかけが必要です。また、今後も増え続けることが予想される危険廃屋については廃屋化する前に所有者との情報交換や活用について助言をするなど空き家対策協議会や地域と連携した取組が必要となり、庁内においても空き家、危険廃屋、移住などの施策を一元的で総合的な空き家対策として実施していく必要があります。

スクールバスとしての役割もある村営バスは、保育園・小中学校との調整はもとより、高校生が利用する JR 大糸線との接続について、引き続き最適な運行とする必要があります。また、インバウンド旅行者にも分かりやすい運行方法が求められています。

デマンドタクシーについては、必要としている人が利用しやすい形を検討するとともに、タクシーチケットなど新たな方向性を併せて検討します。

村営バス等の運行継続が求められていますが、事業費が増加傾向にあり、継続していくためには財源の確保や運行形態の再考が急務となっています。

基本方針

国・県道改良事業について関係機関と連携し、早期着工、早期完成を要望していきます。

村道改良・維持補修・除雪は特定財源の確保に努め、国・県による代行業業なども活用し、計画的に行います。

橋梁・トンネル・シェッドの維持管理は、長寿命化修繕計画により進めます。

空き家情報や空き家候補物件の情報を早期に入手し、犯罪につながらぬよう廃屋化を防ぎます。

村営バスについては、保育園、小学校、中学校の要望及び JR 大糸線との調整を図り、最適な運行となるよう調整します。

村営バスなどの公共交通は誰もがわかりやすい運行形態を目指します。

JR 大糸線の重要性・必要性を広域で検討し、将来の交通確保について検討します。

具体的施策

(1) 交通安全

国道148号の整備促進、地域高規格道路松本糸魚川連絡道路の早期整備とともにその他の路線の交通安全施設の整備や、交通安全指導に努めます。

(2) 道路維持

村道整備は、集落からの要望により、緊急性の高いものから順次対応します。地域住民による工事が可能な場合には原材料支給の対応を推進します。

(3) 除雪

村道除雪ではオペレーターの配置・除雪業務委託体制や除雪路線の見直しを随時行い、効率的な道路除雪と安全・安心な冬期交通の確保に努めます。

(4) 危険廃屋

危険廃屋の発生率を減少させるため、地域からの情報提供の協力と関係部署との連携により危険廃屋の把握に努めるとともに、所有者との相談体制を整えます。

(5) 公共交通

- ①村営バスの効率的で平易な運行と、JR大糸線と併せた住民利用の促進に努めます。
- ②デマンドタクシーの効果を検証し、村営バスが運行しない地域の移動手段の確保・充実に努めます。
- ③新幹線利用の旅行者の利便性向上のため、近隣市町村と協力してより効率的な2次交通や大糸線の利用促進と活性化を推進します。

(6) 防犯

特殊詐欺の撲滅を図るため住民への意識付けや福祉事業と連携した啓発活動を推進します。

施策の目標 (KPI)

村道補償事故件数 (件/年) 現状：4件 (R6) → 目標：0件 (R12)



施策項目 3

住環境の維持と充実

現状

下水道事業や浄化槽設置事業の普及により、姫川水系の河川浄化が進んでいますが、引き続き観光地、一般住宅の下水道加入及び合併処理浄化槽設置を促進していく必要があります。

し尿処理施設であるクリーンコスモ姫川は稼働から31年が経過していることから、新たなし尿処理施設の建設について、白馬山麓事務組合において白馬村での施設建設に着手します。

村営住宅については、村内での住宅供給状況や、定住促進の観点も踏まえた支援策として維持管理・整備に取り組むとともに、費用対効果を検証していかなければなりません。

また、乱開発や地域情勢にそぐわない景観の形成を防ぐための取組が必要となっています。

ごみの不法投棄やSPF豚臭気問題などは、依然として解決が見えない状況にありますが、関係機関等との協力により解決への努力を続けています。

今後に向けた課題

浄化槽の設置については個人設置に対し国の補助金を活用し整備の促進に努めていますが、個人設置の浄化槽の中には適正な維持管理がされず、浄化されない排水が放流されているケースがあることから、浄化槽の適正管理を促す必要があります。

村営住宅については古いもので昭和 60 年に建設された住宅もあり、老朽化による維持管理費が増加しており、今後の財政を圧迫しないよう計画的な管理が必要となります。

不法投棄等については、村全体で環境問題に対する啓発と対策に努めていく必要がありますが、不法投棄は犯罪であることから警察や県との連携により、投棄者の特定、処罰も含め不法投棄させない環境づくりを進める必要があります。

村の景観を次世代に引き継いでいくため、令和 5 年 3 月に策定した小谷村景観づくり計画に基づき、村民・事業者・行政が協働して景観づくりに取り組みます。

一部地域を除き、村内のインターネット環境は村のケーブルテレビ網を利用しています。インターネット環境はライフラインの一部となっていることから、今後も適切に設備の維持管理や整備・更新、冗長化を進める必要があります。

基本方針

住環境を確保するため、上下水道は施設の維持管理を計画的、持続的に実施します。下水道加入及び合併処理浄化槽設置を促進して河川環境保護に努めます。し尿処理については、白馬山麓事務組合と構成 2 村により、維持管理コストがかからない処理施設の検討を進めます。また、可燃ごみの減量化を進めるとともに、不法投棄の監視体制強化や公害の防止、環境保全促進の意識向上の啓発を進めます。

村営住宅はニーズに応じた住宅確保や定住促進施策として建設や改築、廃止を検討します。

景観については、景観計画を策定し、住民とともに景観保全・景観づくりを進めます。

情報基盤整備（ケーブルテレビ網）については、新技術の活用による生活環境の向上を目指します。

具体的施策

(1) 上下水道

- ①老朽化した水道管を計画的に更新をするとともに災害時等の飲料水の安定供給に努めます。
- ②下水道への加入促進と合併処理浄化槽の普及に加え、浄化槽維持費の負担の軽減を図ります。

(2) 住宅

- ①村営住宅の適切な維持管理のため、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的に維持、修繕、整備を行います。
- ②民間の賃貸住宅建設や、移住定住促進住宅の設置を促進します。

(3) 環境衛生

- ①村内の可燃ごみ排出量の減量化を目指した取組を強化します。令和 7 年度からはプラスチック製品のリサイクルもスタートしており、資源物のリサイクル化の促進により可燃ごみの減量化が図られることが期待されます。不法投棄については、不法投棄されやすい場所の監視強化と警察や県との連携による抑止を図ります。
- ②新たなし尿処理施設の建設について、白馬山麓事務組合において白馬村での施設建設に着手します。
- ③ SPF 豚畜産対策会議と調整し、臭気対策に努めます。
- ④現在、広域組織で稼働させているごみの埋立地が、令和 9 年度中に満杯になることが予想されるため、令和 7 年度から新たな埋立地の整備を進め令和 8 年度に建設工事を実施します。

(4) 景観

景観計画・景観条例に基づき景観行政団体として景観保全・景観づくりを進めます。

(5) 情報基盤整備

- ①インターネットを活用した新しい技術を導入することで、生活環境の向上を図るとともに企業誘致や移住につながるよう魅力的な環境づくりを進めます。
- ②ケーブルテレビ網については更なるサービス向上を目指し、民設民営化を検討し、より良い環境づくりを進めます。

施策の目標 (KPI)

可燃ごみの減量 現状：644t (R6) → 目標：600t (R12)



施策項目4

持続可能な行財政運営

現状

行政運営に対する住民ニーズは高度化・多様化しており、政策需要の増加に対応するためにはデジタル技術等を活用した事務の効率化が必要になっています。

財政状況は、財政指標である実質公債費比率が令和6年度決算で11.3%、将来負担比率の算定は必要ない状況となっていること、借入れの残高も平成21年度末をピークに減少していることから概ね良好な状況であると言えます。

一方で、自主財源が乏しく、国・県からの補助金や地方交付税に依存した脆弱な財政構造となっています。今後も人口の自然減少による交付税の減額が見込まれることなどから、引き続き厳しい財政運営を強いられるものと見込まれます。

今後に向けた課題

行政運営については、活用が無い事業や効果が限られる事業を、新たな施策へ転換するなど事業見直しを行うとともに、近隣市町村との共通した行政課題については、広域的な対応により効率的かつ機能的な行政機構の構築と適正な職員配置、計画的な職員採用を行う必要があります。

感染症の拡大防止対策や大規模災害対応などの予期せぬ財政負担や、人口の自然減少に伴う税収や交付税の減少といった厳しい財政運営を強いられていることから、今後も村債の借入れは適正規模に管理するとともに、人口維持施策の展開や、ふるさと納税などの制度も積極的に活用した財源確保を行い、事務事業の見直しや効率化と併せ健全な財政運営を行っていく必要があります。

基本方針

年々変化する社会情勢や住民ニーズといった政策需要を把握し、施策や事務事業の選択を的確に行い、適切かつ効率的な行政運営を進めます。

職員研修を充実させ、職員の資質向上と意識改革を図ります。

各種計画に基づいた財源の確保と経常経費の削減により柔軟性のある財政構造を保ち、持続可能な財政運営に努めます。

当初の目的を果たした事業や活用の見込めない公共施設などを精査し、業務のスリム化を図ります。

具体的施策

(1) 行政運営

- ①行政機構及び事務分掌の見直しにより、職員間の重点施策の意識共有や展開、喫緊の課題へ迅速に対応するため、課・係別業務量を十分勘案し、適正な組織体制の構築や人員配置を図り、事務事業の最適化を図ります。
- ②重要施策項目については、PDCA サイクルによる事業検証を行い事業改善による効果的な行政運営を進めます。
- ③職員研修の充実によるスキルアップの推進、大北圏域内の市町村職員が連携した広域研修会への参加を通して、互いの能力を向上させるとともに、専門的な分野に対応できる職員の人材育成を図ります。
- ④地域おこし協力隊や集落支援員制度、地域活性化起業人制度などを活用し、人材の充実を図ります。

(2) 財政・財産

- ①適正な課税・徴税を行い、税負担の公平性を保つとともに、税収の確保を図ります。
- ②特定の行政サービスについては、サービス提供による適正な受益者負担の徴収を行い、受益と負担の公平性の確保に努めます。
- ③新たな施策の実施については、費用対効果と既存事業の見直しによる経費の確保に努めます。
- ④中・長期的視点により国・県の補助金や、交付税措置率の高い村債等を総合的に活用し、財政の健全化に努め公債費の抑制を図ります。
- ⑤ふるさと納税や企業版ふるさと納税制度を活用し財源の確保を行うとともに、寄附をいただいた個人や企業に対して活用方法をお知らせしつつ、継続的な寄附や関係人口の増加につながるよう努めます。
- ⑥当初の目的を果たした事業や活用の見込めない公共施設などを精査し、事業の見直しや施設の処分を進めます。

施策の目標 (KPI)

実質公債費比率 現在：11.3% (R6) → 目標：11.2% (R12)

第3章

基本目標3

健康で生きいき暮らせる村づくり

施策項目1

生涯健康づくり



現状

村では国の指針等に沿って健康寿命の延伸と社会保障費の安定等を目的に、健康増進計画である「まめってえおたり21（第三次）」などの各種計画により、村の健康課題等に応じた施策を推進しています。

今後もあらゆる世代の住民が自分らしく元気で暮らしていけるよう、関係機関が連携し健康づくりを推進していく必要があります。

また、小谷村診療所は村内唯一の医療機関でありその役割は重要です。患者の多くは村内の高齢者となっており村営バス・デマンドタクシーなどの公共交通を利用する方が多くなっています。

今後に向けた課題

高血圧症や糖尿病などといった生活習慣病及び、それに起因する脳血管疾患や虚血性心疾患等の重度の病気の発症や重症化予防等を図る必要があります。これらの疾患の予防・早期発見のためには、まず健診を受けてもらうことが重要であり、特定健診は定期的な通院とは異なることをわかりやすく周知し、健診受診率の向上を図っていく必要があります。また、健診結果返却会や個別指導・相談を随時行える体制を整えるなど、普段の生活から健康意識の向上につながるような取組が大切です。

小谷村診療所を更に使いやすくするため、機器等の更新に努めるとともに、交通弱者に配慮した公共交通運行者との検討が必要です。

基本方針

あらゆる世代の住民が、心身ともに健康で自分らしく、幸福に暮らせることができるよう生涯健康づくりを推進します。

具体的施策

(1) 健診・保健指導

- ①健康増進計画（まめってえおたり21）やデータヘルス計画等に基づき、関係部署、関係機関と連携のうえ各種健（検）診、保健指導等を実施し、若年層からの生活習慣病などの予防をはじめ、高齢期の認知症予防、フレイル予防などライフステージに応じた健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。
- ②住民自らが自分の健康に関心を持っていただけるよう特定健診、後期高齢者健診、若年健診の受診率向上を図ります。併せて各健診の結果から、個人面談等により保健・栄養指導等を行い、生活習慣病予防及び重症化予防の施策を推進します。
- ③当村の健康課題でもある高血圧症や将来の脳血管疾患等を予防するため、健診や通いの場において適正な塩分摂取量など正しい知識の普及に努めます。

(2) 食育

- ①関係部署と連携して、幼少期からの食育を充実させ、生涯を通じて食の自立ができるよう促していくとともに、小谷村食育推進計画によりライフステージに応じた食育プログラムを実践します。
- ②地域の食材を用いた給食の献立や、行事食に郷土食を取り入れ、更に子どもたちには栽培や収穫の体験を通して「食」の尊さへの理解度を深めます。

(3) 医療

身近な医療機関である小谷村診療所において、通常の診療業務の他、健康診断や再検査等による診療も受けやすい環境を整えます。また、村北部では糸魚川市の医療機関への受診者も多いことから、救急搬送等に備えた、大北地域の総合病院を含めた二次医療圏との医療体制の確保に加え、三次医療圏や、糸魚川市との医療連携についても検討します。

(4) 健康づくり

小学校トレーニングルームや、'S' ウェルネスクラブ小谷の活用促進に努め、村民の健康づくりを推進します。

施策の目標 (KPI)

特定健診の受診率 現状：63.9% (R6) → 目標 65.4% (R12)



施策項目 2

高齢者、障がい者福祉事業

現状

少子高齢化が進み、独居・高齢世帯が増加する中で、地域内での見守りや支え合いが難しくなっています。要介護や要支援の認定者は高齢者人口の約15%となっており、認定外でも支援が必要な高齢者は多く、生活支援コーディネーターによる見守りや地域資源の掘り起こしを行っています。人材不足や生産年齢人口の減少により、細やかなサービスが行き届かない現状があります。

高齢者に限らず、支援を必要とするご本人や家族が抱える課題は年々多様化、複雑化しており、心身の健康や生活への不安を抱える方への支援が必要となっていますが、個別の課題に対して制度・分野ごとの枠組での支援には限界があります。これらの課題を解決するためには、専門知識を有する者等との多職種連携による支援策を提案していくことが求められています。

令和7年度から地域活動支援センターを設置し、新しい取組をはじめています。

今後に向けた課題

住み慣れた小谷村で暮らし続けることができるように、複合的な課題に対し包括的に相談支援ができる体制として、「地域包括ケアシステムの構築」による地域社会の形成が急務となっています。福祉制度は複雑で相談窓口もそれぞれに分かれていることから、医療機関や社会福祉協議会、民間の福祉事業者との緊密な連携も欠かせません。また、社会参加の場の確保や、介護予防など健康寿命を延ばす施策の充実を図る必要もあります。

障がい者も年々重度化・高齢化している傾向にあり、サービスを提供できる事業所も大北管内では南部に集中しているため、サポート体制の充実が課題となっています。

基本方針

高齢者福祉では、一人ひとりが大切な存在として尊重され、誰もが生きがいを持ち、住み慣れた小谷村で本人が望む暮らしが送れる地域共生社会の実現のため、保健・福祉・医療や地域全体で高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の深化・充実を図ります。

高齢者などの要介護認定者の主たる疾病の約4割を占める「認知症」について、認知症施策の充実を図ります。認知症予防や、認知症になってもその人らしく住み続けられる地域づくりを進めます。

障がい者福祉では、自己決定の尊重と意思決定の支援を基本にサービスを実施するとともに、誰もが尊重しあい、活躍できる共生社会の実現に向けた取組を進めます。また、小谷村社会就労センター及び地域活動支援センターの利用促進を図り、社会参加を促すとともに就労しやすい環境づくりに努めます。

心身共に健康で過ごせるよう、生活への不安を抱える方の相談体制を強化するとともに、見守り活動などを推進します。

具体的施策

(1) 高齢者福祉

- ①介護予防と社会参加の推進を図るため、高齢者の健康寿命を延ばすための取組、リハビリ専門職による地域リハビリテーション活動の充実に務め、社会参加が介護予防につながることを普及啓発していきます。
- ②地域の高齢化により負担となっている見守りや日常生活における支援体制の充実を図ります。また、高齢者自身が活躍し担い手となるような場を創出します。
- ③地域ケア会議を中心に医療と介護の連携を図り、切れ目のないサービス提供を目指します。住民一人ひとりが人生の最終段階とそのケアについて考える機会を持てるよう ACP（人生会議）の普及啓発に努めます。
- ④認知症施策として、
 - i 認知症地域支援推進員を配置し、認知症サポーター養成講座や勉強会を開催する中で、認知症を正しく理解するだけでなく自分事として考え、地域で見守り支え合える地域づくりを目指します。
 - ii 認知症家族の会を開催し、精神的な悩みや負担を和らげられるよう支援します。
 - iii 本人も参加できるカフェ「ほっこりカフェ」を開催し、当事者ご本人の声をくみ取り今後の施策に活かせるよう努める。
 - iv チームオレンジを設置し、認知症サポーターのチームによる認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援を行います。

(2) 障がい者福祉

- ①一人ひとりの状況により、きめ細やかな相談体制・福祉サービスの提供を行い、あらゆる世代の障がいをお持ちの方に対して、社会生活が快適に送れるよう支援します。
- ②障がいの有無にかかわらず人格と個人が尊重され、安心して暮らせるよう、成年後見人制度や虐待防止センターの窓口を設け相談に応じていきます。
- ③個々の支援会議では、ご本人の意見・意向を尊重し、相談支援員や関係機関と協力し、より希望に沿ったサービスの提供に努めていきます。
- ④地域活動支援センターでは、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進を実施し、地域生活支援の促進を図ります。

(3) 社会就労

- ①社会就労センターでは、利用者の働く意欲に応えられるよう、作業量確保のため提携企業とのさらなる関係構築に努め、新たな自主製品の開発、販路拡大を図ります。
- ②年齢や性別に関係なく、住み慣れた小谷で生きがいを持って働ける場所の提供に努めます。

(4) 生活支援

生活に困難を抱える方への相談・支援や、小谷らしい住民同士の支え合いによる生活支援体制等を充実させ、声掛けや見守り等による社会的孤立を防ぐ取組を推進します。

施策の目標 (KPI)

65歳以上の方の介護予防事業への参加率 現状：14.1% (R6) → 目標：15.0% (R12)

第4章

基本目標4

自然の恵みをチカラに変える村づくり



施策項目 1

地域資源を生かした観光振興

現状

中部山岳、妙高戸隠連山の2つの国立公園に囲まれた本村は、その雄大な自然を生かしたスキー場や、温泉、古道「塩の道」といった歴史的な資源にも恵まれています。

観光振興による地域活性化を実現し、観光のあるべき姿を見出すため魅力的な自然環境と生活文化により形成される観光資源の持続的発展及び課題解決を目指すため、住民等が主体となって行う観光に特化した活動を支援するとともに観光振興と地域活性化に寄与すべく、令和7年度から「小谷村観光未来づくり協議会」を設置し、具体的な施策について検討をしています。

近年、白馬村の流れを受け、柵池高原・白馬乗鞍温泉・白馬コルチナスキー場エリアを中心に、国内外の外部資本による再開発がみられます。この動向は今後も増加する見込みです。

また、観光の新たなツールとして、健康づくりや環境に配慮したゆとりあるライフスタイルを支える移動手段として自転車が目立っています。

今後に向けた課題

本村における観光業は、住民の就労場所の提供をはじめ地域経済への波及効果も大きく、地域の発展に重要な役割を果たしていますが、観光客のニーズに対応する通年で誘客できる観光地を目指し、より質の高いサービスの提供や事業者の確保への取組が課題となっています。

冬季のスキー観光は、インバウンド旅行者が急増する一方、生活習慣の違い等によりマナー問題が課題となっています。また、物価高騰等により、国内旅行者が減少傾向にあり、世界的な気候変動による少雪や為替変動によるインバウンドの動向も心配されます。

冬季のみならず、夏季においてもインバウンド旅行者が増加しており、柵池自然園においても、需要に対応すべく、ビジターセンター及び柵池山荘の施設整備も進めていかなければなりません。

また、持続可能な観光地域となるため、里山の自然環境に配慮した魅力ある観光地域づくり、古道「塩の道」の活用や農林業等と連携した体験型観光、スポーツや体験学習の長期滞在型合宿の誘致など、インバウンドのみならず国内旅行者を呼び込む広域観光連携など新たな展開を進める必要があります。

基本方針

先人から引き継いできた里山の原風景と暮らしが残る小谷村の価値を再認識し、観光資源となりうる地域の魅力をあらためて見つめ直し、地域資源を最大限に活かした観光振興に取り組みます。

国立公園をはじめ自然環境を保全しながら、大北3市村の大町市、白馬村、小谷村の関係団体で構成する一般社団法人 HAKUBAVALLEY TOURISM を中心として、広域的な観光誘客を進めます。また、里山を活用した電動自転車による自転車観光を推進します。

長野県宿泊税を財源とする交付金を有効に活用し、観光客の満足度・利便性向上に資する観光施策を推進します。

具体的施策

(1) 観光

- ①観光資源の価値を再認識する中で東山線や稗田山大崩落を観光ツールとして発信していくためのビジョンを策定し進めるとともに、従来の観光開発のように外部資本に頼るのではなく、地域住民が主体となって観光を企画・運営、また課題解決に取り組みその恩恵を地域全体で享受できるような仕組みを後押しすることで、地域資源を活かし、住民の暮らしを豊かにすることを目指します。
- ②電動自転車を活用し、里山の美景ポイントや癒しの情趣などの魅力を活かした自転車観光を推進します。
- ③伝統ある小谷村の里山文化を発信するとともに、里山に暮らす人々の知恵や技術を活かした魅力ある観光地域の形成を推進します。
- ④一般社団法人 HAKUBAVALLEY TOURISM と連携しながら、広域的な観光誘客を推進します。
- ⑤文化庁「歴史の道百選」に選定された古道「塩の道」を保全するとともに、標識等を整備し、安心して歩ける環境整備を進めます。
- ⑥インバウンドの誘客を促進するため、「多様な地域資源」を生かした観光コンテンツ造成や観光客向けの移動手段などの受入環境整備等に取り組み、観光地域の高付加価値化を進めます。
- ⑦急増するインバウンドの対応として、地域のルールや決まりごとの周知徹底など課題解決に取り組む必要があります。
- ⑧再開発が進むエリアにおいては、まちづくりの方針策定や、時代に合せた例規の見直しを検討します。

(2) 国立公園

- ①柵池自然園や鎌池周辺内の遊歩道等施設整備、雨飾山や白馬大池・風吹大池等の登山道整備を進めます。
- ②柵池自然園ビジターセンター及び柵池山荘において、インバウンド対応に向けた施設整備を進めます。
- ③国立公園を活用した、更なる観光施策を研究します。

施策の目標 (KPI)

・観光消費額	現在：9,060,000 千人 (R6) → 目標：11,700,000 千円 (R12)
・スキー場全体入込客数	現在：576,859 人 (R6) → 目標：692,000 人 (R12)
・外国人宿泊数	現在：14,851 人 (R6) → 目標：18,000 人 (R12)
・年間観光入込客数	現在：1,028,200 人 (R6) → 目標：1,166,000 人 (R12)



施策項目2

特色ある地場産業の振興

現状

少子高齢化による農林業や畜産業への従事者の減少と後継者不足、生産性や生産物価格の低迷、有害鳥獣被害や豚熱などによる生産意欲の減退など、本村の農林業、畜産経営は大変厳しい状況にあります。

かつて人口が4千人あった頃の里山では、個人所有や共有地の里山を手入れし、条件の悪い場所でも田畑の耕作地が広がり、各地区のコミュニティ活動による里山を築いていました。今では、荒廃した田畑や、放置された山々は、その頃の里山の姿を消しています。猿や猪、熊等の鳥獣被害もそのあらわれです。

また、地域の特色を生かした観光業や建設業への雇用創出を目指し、起業支援やハローワーク、経済団体、大北地域の市町村とともに企業説明会等を開催してきましたが、人口減少の抑制にはさらなる魅力ある雇用機会の創出が必要です。

今後に向けた課題

村内の農業は、少子高齢化や担い手不足により農地の荒廃が懸念されます。今後の農業をどう維持していくか検討する必要があります。また、猛暑や集中豪雨などの異常気象による農業への影響も危惧されています。

こうした中、移住者による野豚や羊の飼育など意欲ある生産者も現れているため、新規就農者の支援を進めるとともに、そば、山菜、きのこ、雪中野菜、野豚などの特色ある作物の販路拡大を模索する必要があります。

雇用機会の創出のため企業と学生とのマッチング手法を検討し、効果的な取組を実施することが必要です。

また、恵まれた自然環境を維持していくため、里山整備などの一年を通じて働く場所を確保し、安定した所得を得られる環境を作っていくことが重要です。春・夏・秋は、里山の自然環境の保全とその恵みを生かした特色ある地場産業と、冬はスキー観光を中心とした働く場を創出していくことが必要です。

基本方針

里山を環境資源ととらえ、美しい景観の保全や鳥獣対策に努めるとともに、農林業の担い手となる経営体の確保・育成に努めます。

そば、山菜、きのこ、雪中野菜、野豚など特色ある作物の安定供給と販路拡大や、企業や大学などとも連携し、地域資源を活用した特産品や手工芸品の高付加価値化に取り組み、消費者層の拡大と生産者の所得向上を図り新たな雇用機会の創出を目指します。

雇用機会の拡大を目的として、各機関が連携して村内中小企業の育成、住民雇用の拡大、雇用創出の取組を積極的に行います。

少子高齢化、担い手不足により農業者が減少しています。今後は効率のよい農作業を目指し農地の維持保全を図る必要があり、集落営農や営農法人による作業のネットワーク化を進めます。

異常気象に対応した施策の検討を進める必要があります。

具体的施策

(1) 農業

- ①担い手農家への農地集積に対する補助等の支援を行います。
- ②集落営農等のネットワーク化を進める支援を行います。
- ③新規就農者支援を行います。
- ④農地・水路・農道等の基盤整備を進め、農業の効率化・省力化を図ります。
- ⑤異常気象への対応、支援制度を検討します。
- ⑥小谷そばの生産振興を図り、継続的に外販もできる安定した収穫量の確保を目指します。
- ⑦雪室貯蔵や雪中埋蔵商品などの利雪の研究を進め、小谷村ならではの特産品開発を進めます。
- ⑧村営農支援センターやJAなどと連携し、村内の内の維持保全に向けた支援を行います。

(2) 林業

- ①適切な間伐等により、景観の保全に努めるとともに、間伐材等を利用した木質バイオマス導入を研究しカーボンニュートラルの実現や森林価値を高めるなど、林業の振興と林業の担い手育成に取り組むとともに、美しい景観づくりと保全に努めます。
- ②山菜、きのこなどの特産林産物の保全や、特産林産物採取のための土地利用に関し土地所有者との利用調整を進めます。
- ③国・県の補助事業により林道の整備維持を行い、林業や森林・山岳観光の基盤を支えます。

(3) 畜産業

おたり野豚が特産品として定着するよう経営安定と収益向上のための支援を行います。

(4) 鳥獣対策

- ①電気柵設置を自衛対策として広範囲に設置する取組に対し、補助支援を継続して行います。
- ②安全安心な里山に向け、諸団体の協力を得ながら各種有害鳥獣対策を講じます。

(5) 商工

- ①多業種就業による年間雇用の場を確保します。
- ②活気ある地域づくりのため、里山や地域間を行き交う周遊ルートの企画などを通じ、人の流れを創り出す取組を検討します。
- ③若者の雇用機会を増やすため、ハローワークや経済団体等の各機関が連携して企業説明会等を開催します。
- ④村内において、産業振興、雇用促進及び定住促進を図るため、新たに起業する者や新分野へ進出する者、経営基盤強化に取り組む者に対する支援を行います。

(6) 工芸品（手工芸）

ぼろ織りや藁細工など手工芸の販路拡大や高付加価値化に取り組みます。

第5章

基本目標5

未来へつなげる人と文化を育む村づくり

施策項目1

地域で支える教育環境



現状

村の教育理念である「小谷に育ち、小谷を愛し、小谷を育てる人づくり」を目指し、地域の環境や人材を活用した学びに取り組んでいます。平成28年度に「おたり学校園運営委員会」を設立し、小学校・中学校・保育園、PTA、その他各団体代表者による、より良い教育環境の充実のため意見交換や提言等を行っています。村の特色を活かした学びとして、地域のボランティア等の支援のもと、小学校では「小谷っ子タイム」中学校では「小谷学」を実施しています。更に保育園では「絵本読み聞かせの会」や村内農家での農業体験などに取り組んでいます。また、姉妹都市との交流や、海外交流研修、村が運営する「公営おたり塾」による英会話教室など、国際感覚を養う取組を実施しています。

令和6年には小谷村こども家庭センターが開設され、妊産婦から18歳までの子ども、子育て世帯に対し「包括的な支援」を実施する体制が整いました。

今後に向けた課題

小谷村保育園は、村内就労世帯における未就学児の子育て支援の中核を担ってきました。近年は家族構成の変化や、就学前の子どもに関する教育・保育にかかるニーズが増えており、「こども子育て支援計画」の見直しや、「こども計画」策定に向けて準備を進めています。

小学校・中学校の「小谷っ子タイム」「小谷学」は、これまで学習テーマとしてきた分野におけるボランティアの方々の高齢化や人材不足といった状況のなか、新たな分野への学習テーマの設定等も検討しながら、人材確保など継続可能な仕組みづくりが課題となっています。

「公営おたり塾」は村内に学習塾が無いことから利用者は年々増加していますが、塾開講日の検証や講師負担軽減などの課題も生じています。効果的かつ適切な開催規模や日時で塾運営を図っていく必要があります。

「おたり学校園運営委員会」は参加者がより一層有意義な意見交換ができる場とし、各交流事業については情報技術を活用しながら、異文化を理解し、国際感覚を持った人材を育成する必要があります。

地域高校については、教育の枠にとらわれず地域高校と連携した取組により、小谷に住み、働く人を育てることが重要です。

また、観光業に携わる家庭が多い本村において、休日に家族で過ごす時間の作り方も課題となっています。

基本方針

「子育て」環境の充実を図り、“おたりの子どもたち”の健やかな成長を地域全体で支援します。おたりの子どもたちが、規則正しい生活習慣を身につけ、小谷村の自然、文化などの様々な体験や経験を通し、幅広い視野・見識を持てるような学びの充実を図ります。

具体的施策

(1) 子育て支援

小谷村子ども家庭センターは「教育」「福祉」「保健」の多方面から、子どもたちとその家庭を包括的にサポートします。また、保・小・中・高と連携しながら「こどもまんなか社会」を目指します。

(2) 保育園・小学校・中学校

①信州型コミュニティスクール「おたり学校園運営委員会」による保育園、小学校、中学校の運営支援や提言を通して地域に開かれ信頼される園・学校を目指します。

②充実した保育・学習活動のため、通学路や施設の適切な管理や整備、安全な給食事業を行います。

③高度なネットワーク社会である中、教育の場においてもタブレット端末などを活かした学習や、小中一貫教育による学力レベルの向上、豊かな自然のなかでの学習環境の魅力を発信するため、ホームページの充実などに取り組みます。

(3) 人材育成・交流事業

①国内外の姉妹都市、友好都市といった異なる地域の児童生徒たちとの交流により、異文化に触れる体験を通して、相互理解やコミュニケーション力の練成に努めます。

②中学校卒業後の進学や、地域の発展につながる人材育成のため、「公営おたり塾」運営や奨学金貸与、県立白馬高等学校の運営支援等を行います。

(4) 公営塾

①「公営おたり塾」を継続し、子どもたちの学びの振り返りや、向上心に応えます。

②子どもたちのニーズや感染症予防、公共交通機関との時間的な整合などを把握、検討し、適正な開催規模と日時による開催を目指します。

施策項目2

生涯学習の振興



現状

近隣市町村などの情報収集や小谷村からの情報提供に努め、白馬村と連携した勉強会を開催してきました。公民館講座の「学びの森」では、その時にあった内容を講座へ取り入れ、住民のニーズに合わせ講座を開催してきました。

分館活動については、活発で特色ある活動ができるよう、補助金を交付し、支援を行っています。

今後に向けた課題

住民のニーズに合わせた各講座や教室を引き続き実施していきませんが、参加者の減少や講師の確保が難しくなっています。

分館活動についても人口減少や高齢化による活動の縮小傾向がみられるようになり、補助金の見直しや運営方法が課題となっています。

青少年の育成について、他地域の子どもたちとの交流事業の参加者が少なくなっています。また、多くの子どもが行事へ参加しやすい環境を整える必要があるとともに、事業によっては参加者に偏りがあり課題となっています。

基本方針

住民が気軽に生涯学習活動ができる各講座やニーズに合った教室を企画していきます。また、講師等が不足しないよう人材の育成や支援、近隣市町村と連携した取組を進めます。

各種団体、サークルが活性化するよう積極的な情報提供を行い、活動に対する支援を行います。

あらゆる人権上の課題に対して、学校、家庭、地域、企業、職場を通じて人権教育を推進します。

具体的施策

(1) 社会教育

近隣市町村などとも連携し、広く情報の収集や提供に努め、住民のニーズに合わせてその時々にあった講座、教室を開催できるよう努めるとともに、ケーブルテレビ網を利用した新しい学習の機会を提供します。

(2) 公民館

分館活動については、高齢化や人口減少による活動の縮小傾向が各地区で見られるため、分館の補助金見直しや運営のアドバイスを実施していきます。公民館、分館それぞれが活発で特色ある活動ができるよう、補助金の交付等の支援を行います。

(3) 青少年育成

小・中学校と教育委員会、地域が協力連携して、多くの子どもが行事等へ参加しやすい環境を整えます。

(4) 人権教育

人権に関する講演会や講座を開催するとともに、学校教育における人権について、青少年育成会や小・中学校と連携して人権に関する啓発や講演会を実施します。

施策項目 3

生涯スポーツの振興



現状

小谷村総合型地域スポーツクラブについて、住民のニーズに合わせた内容が開催できるよう、毎年教室の見直しを行ってきました。また、高齢者や障がい者等が気軽にできるボッチャの用具を購入し、スポーツ推進委員とともに教室を実施しています。

既存の体育施設の有効活用については、夏季合宿などの利用要望が重なる期間の調整が難しい状況のため、関係スポーツ団体を集めた会議を行い、小・中学校体育館や村営グラウンド、やまつばき等の施設使用について調整を行っています。

今後に向けた課題

小谷村では総合型地域スポーツクラブのジュニア部門により、子どもたちがスポーツに関わる機会を無くさないよう、基礎的なトレーニングも含めた構成や、文化部の継続についても指導員の確保を併せて取り組んでいく必要があります。

また、高齢者が気軽にスポーツを楽しんでもらえるような内容、会場までの交通手段にも配慮した教室を企画する必要があります。

基本方針

住民がスポーツを自発的に楽しみ、スポーツを通じて体力づくり、健康増進が実践できる場を提供します。

総合型地域スポーツクラブのさらなる充実を図り、各サークル、団体等への活動支援を行うとともに、指導者の人材の確保や育成に取り組めます。

地域特性を活かしたスキー活動の強化支援とスポーツ全般におけるジュニア期の総合的な競技力の向上に資する取組を行います。

具体的施策

(1) 社会体育

- ①スポーツ推進委員、村スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等と協力しながら、誰もが気軽に参加できる各スポーツ教室を企画します。
- ②ジュニアスキークラブは、引き続き、関係団体と連携して活動に対する強化支援策を講じます。また、部活動の社会体育への移行に伴い、受け皿となる組織の育成、指導者の確保、持続可能な運営について村スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等の団体と連携していきます。
- ③村内の体育施設については、計画的に施設の維持改修等を行い、有効に活用される仕組みを構築します。

施策項目4

文化活動の振興



現状

少子高齢化に伴い、各地域の伝統芸能等の伝承が危惧されており、これらの伝承保存が困難となっています。

文化財としては、ギフチョウ・ヒメギフチョウを村文化財に指定し、条例で罰則規定を設けました。今後も、文化財指定が望ましい村内の貴重な動植物等の調査を継続すると同時に、それらを保護する環境整備が求められています。また、令和6年に全国草原サミットが小谷村で開催され、茅葺の技術や茅場の希少性が再認識されました。

図書館では、住民から要望のあった書籍等を購入するとともに、図書館に足を運んでいただけるよう、月に1度、子どもを対象としたどんぐりの森（工作・手芸教室）と未就園児を対象とした読み聞かせ会を実施しています。また、本を返却するためのブック用ポストを設置するなど、利便性の向上も図ってきました。

今後に向けた課題

伝統芸能の伝承や文化財の保護、保存については各地域の具体的な課題・要望により、後継者の育成や人材確保などの課題に対する対応を検討する必要があります。

文化財についてはギフチョウ・ヒメギフチョウを村文化財に指定、古道塩の道は文化庁の「歴史の道百選」に選ばれました。今後は塩の道の保存と沓掛エリアを中心とした観光スポットとして発展させていく必要があります。

大北地域の5図書館では、図書の相互貸借や新聞のデータベース化等について連携していますが、それぞれの市町村で図書館を運営しています。今後は住民サービスの向上、利用促進のため、5図書館で図書館システムの共同化に向けた検討をしていきますが、経費の増加につながらないように調整することが課題となります。

基本方針

村に残る様々な文化財や伝統芸能を後世に伝えていくため、文化財の保護、保存や後継者の育成に努めます。また、これらを活用した学習活動等を行うことで、村の歴史や文化に対する理解を深めるとともに、引き続き文化財の指定、継続的な保護活動に取り組みます。

大北地域の5図書館では、どこでも本の貸し出しや返却ができる相互貸借の仕組みが構築されており、今後も、5図書館で連携しながらさらなる住民サービスの向上、利用促進に取り組みます。

具体的施策

(1) 文化財

文化財として、資源となりうる建築物、自然、伝統文化等の調査、研究を進めます。また、伝統的芸能文化の伝承のため、文化財としての保護、保存や後継者の育成に努めます。

(2) 塩の道

①沓掛エリアは塩の道と一体的に考え、景観にも配慮しながら古道や周辺の整備と維持管理を行っていきます。

②塩の道や文化財、伝統行事などを地域の文化資源として有効に活用していくために、観光振興施策と連携した施策展開を図ります。

(3) 図書館

図書館の利用促進のため、住民からの要望に即した図書の充実を図ります。併せて、子どもから高齢者まで誰でも気軽に利用できる「学び」の環境づくりに努めます。また、大北地域の5図書館で、図書館システムの共同利用化に向けた取組を行います。



小谷村
第6次総合計画（後期基本計画）

策定資料



小谷村第6次総合計画・後期計画策定経過

庁内案策定

令和7年 6月20日～ 庁内案とりまとめ

小谷村振興計画審議会

令和7年 9月30日	第1回	委嘱書交付、諮問、人口ビジョンについて
10月24日	第2回	人口ビジョン、財政ビジョン、住民アンケートについて
11月14日	第3回	KPIIについて、住民アンケート結果、素案について
12月 9日	第4回	後期基本計画（案）、答申（案）について
12月 9日	答申	

小谷村振興計画審議会委員名簿

	選出区分		氏名	備考
1	村議会の議員	住	吉岡 久人	小谷村議会 総務委員長
2	村議会の議員	住	清水 秀雄	小谷村議会 経済委員長
3	村教育委員会の委員	官	太田 久吉	小谷村教育委員会 教育長職務代理
4	村農業委員会の委員	官	深澤 勉	小谷村農業委員会 会長
5	北アルプス森林組合の役員	産	割田 俊明	北アルプス森林組合 代表理事組合長
6	大北農業協同組合の役員	産	栗田 寿一	大北農業協同組合 おたり支所長
7	小谷村観光連盟の役員	産	相澤 一義	一般社団法人小谷村観光連盟 理事
8	民生委員の委員	官	吉川 廣志	小谷村民生・児童・福祉委員協議会 副会長
9	村内団体役員	産	今井 頌治	小谷村商工会 会長
10	学識経験者	学	武生 雅明	東京農業大学 教授
11	学識経験者	金	臼田 友和	株式会社八十二銀行 白馬支店長
12	学識経験者	言	賣場 崇大	ワイコム株式会社 常務取締役
13	村の職員	官	竹内 浩平	副村長
	幹事		北村 和則	総務課長
	幹事		栗田 寧	企画財政係長

諮 問 書

7企第47号
令和7年9月30日

小谷村振興計画審議会
会長 深澤 勉 様

小谷村長 中村 義明

小谷村第6次総合計画（後期基本計画）の策定について（諮問）

人口減少と少子高齢化の進行など、自治体を取り巻く環境は大きく変化しております。こうした状況の中、小谷村に住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる村づくりの方向を明確にするため、小谷村第6次総合計画（後期基本計画）を策定したいので、小谷村振興計画審議会条例第2条の規定により次のとおり諮問します。

1. 諮問事項

「小谷村第6次総合計画（後期基本計画）」を策定するにあたり基本的な考え方、並びに計画について貴審議会の意見を求めます。

答 申 書

令和7年12月9日

小谷村長 中村 義明 様

小谷村振興計画審議会
会長 深澤 勉

小谷村第6次総合計画・後期基本計画の策定について（答申）

令和7年9月30日付7企第47号で小谷村振興計画審議会に諮問のあった小谷村第6次総合計画・後期基本計画の策定については、各関係機関及び委員からの意見・要望等が反映された内容と認め、別添の「小谷村第6次総合計画・後期基本計画（案）」のとおり返答申します。

なお、本基本計画の実施にあたっては、住民に分かり易く周知するとともに、第6次総合計画に掲げられた重要業績評価指標（KPI）の進捗管理を適切に実施・公表し、進捗率の低い事項については業務改善に取り組むなど、将来像の実現に向け万全の努力をされるよう要望します。



小谷村第6次総合計画（後期基本計画）

発行日

令和8年3月

発行

小谷村役場

〒399-9494 長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙131番地
電話（0261）82-2001

印刷

有限会社 北辰印刷

〒398-0002 長野県大町市大町3871番地1
電話（0261）22-3030



長野県小谷村